

かごしま

2020 9
AUTUMN

No.494

トラック情報

Kagoshima truck information



運行管理者試験対策事前講習会

主な内容

TOPICS

令和2年度第3回理事会
令和2年度第2回総務委員会 など

お知らせ掲示板

トラックにおける新型コロナウイルス感染予防
対策ガイドライン(第2版)
新型コロナウイルス感染症に関する支援策
など

情報ボックス

「標準的な運賃」及び「ホワイト物流推進運動」
普及セミナーの案内
「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」
告示に係る今後の取組み
リーダー研修の案内
60分でわかるトラック重大事故対策セミナー
の案内 など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp

車間距離 あなたの心の バロメーター



秋の全国交通安全運動

令和2年 9月21日^(月)~30日^(水)
「交通事故死ゼロ」を目指す日▶9月30日(水)

スローガン

ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道

運動の重点

〈全国重点〉

- 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

〈県ト協〉

- 飲酒運転の根絶
- 追突事故及び交差点における事故の防止
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底
- 高速道路における事故の防止
- 健康起因事故及び過労運転等の防止
- 車両の安全性の確保

追突・後退
交差点事故の防止



トラックの重点目標

3ライト運動
早め 上向き トンネル

3つのライトで事故防止

(公社) 鹿児島県トラック協会 鹿児島県警察本部



公益社団法人

鹿児島県トラック協会



南九州交通共済協同組合

かごしま トラック情報

2020
AUTUMN
No.494

CONTENTS

TOPICS

令和2年度第3回理事会	2
令和2年度第2回総務委員会	3
令和2年度第1回労働・安全・環境対策委員会	
令和2年度第1回適正化事業対策委員会	4
令和2年度第1回人財・広報特別委員会	
運行管理者試験対策事前講習会	5
令和2年度第1回運行管理者試験	
令和2年度第1回・第2回九州地区運輸青年部連絡協議会役員会(WEB会議)	6
令和2年度第1回(公社)全日本トラック協会青年部会全国代表者協議会研修会(WEB会議)	

お知らせ掲示板

トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(第2版)	7
新型コロナウイルス感染症に関する支援策	8
新型コロナウイルスに係る県トラック協会からの要請	13
令和2年秋の全国交通安全運動	14
令和2年度(第71回)全国労働衛生週間	16
自動車点検整備推進運動の案内	
熱中症予防対策の徹底のお願い	
休憩後の飲酒運転防止の徹底のお願い	17
陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けた一層の取組のお願い	
令和2年度運行管理者等基礎講習の案内	18
令和2年度運行管理者等一般講習の案内	20
整備管理者「選任後」研修の案内	22

情報ボックス

「標準的な運賃」及び「ホワイト物流推進運動」普及セミナーの案内	24
「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」告示に係る今後の取組み	26
リーダー研修の案内	27
60分でわかるトラック重大事故対策セミナーの案内	28
安全性評価事業(Gマーク)加点对象研修 健康起因事故防止セミナーの案内	30
第16回ベストエコドライブ・コンテスト開催のお知らせ	32
近代化基金融資公募のご案内及び近代化基金融資に係る貸出金利の変更	35
新型コロナウイルス感染症による企業への影響に対する中央近代化基金「激甚災害融資(運転資金)」の案内【公募期間延長】	36
令和2年度中央近代化基金「燃料費対策特別融資」公募の案内	37
令和2年度自家用燃料供給施設整備支援助成金の案内	38
大隅地区研修センターでの初任診断及び適齢診断実施の案内	40
令和2年度助成事業の案内	42
中小企業大学校受講促進制度のご案内	44
令和2年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度の案内	46
助成事業に係る対象機器追加・変更等のお知らせ	49
入退会紹介	

Gマークだより

Gマーク取得対策について	50
--------------	----

適正化だより

令和2年6月・7月 巡回指導結果	58
------------------	----

支部・部会だより

支部・部会開催状況	59
-----------	----

資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	60
鹿児島県内における交通事故の発生状況	61
軽油価格調査報告	62

お知らせカレンダー(令和2年9月)

鹿児島県トラック協会年間行事予定表	63
-------------------	----

陸災防情報

陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」	65
腰痛予防対策講習会の案内	66
鹿児島県内における労働災害の発生状況(7月末現在)	67

講習等チェックリスト

68

令和2年度第3回理事会

月日 令和2年8月6日(木)

場所 鹿児島県トラック研修センター

理事 18 名、監事 5 名、オブザーバー 1 名が出席し、下記事項について協議しました。

(決議事項)

- ・「会員資格の変更」及び「理事及び監事等の選任に関する規程の改正」について

上記事項は全て、出席理事全員一致で承認されました。



令和2年度第2回総務委員会

月日 令和2年8月6日(木)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 15 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議・報告事項)

- ・「会員資格の変更」及び「理事及び監事等の選任に関する規程の改正」について
- ・総務委員会所管の令和2年度事業について
- ・その他委員会所管の令和2年度事業について
- ・会員及び県ト協の電子化の推進について
- ・新型コロナウイルスについて
- ・支部会員のGマーク取得状況について
- ・県ト協に寄せられた苦情の状況について
- ・7月豪雨における会員の被害状況について



上記協議事項については、次回理事会に提出することとなりました。

令和2年度 第1回労働・安全・環境対策委員会

月日 令和2年7月28日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 8 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議・報告事項)

- ・令和2年度事業計画及び事業経過報告について
(労働・安全対策事業及び環境・エネルギー対策事業)
- ・第16回ベストエコドライブ・コンテスト実施要綱(案)について

上記事項について協議し、引き続き計画に基づき事業を実施していくこととなりました。



令和2年度 第1回適正化事業対策委員会

月日 令和2年7月30日(木)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員7名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議・報告事項)

- ・委嘱状の交付
- ・令和2年度安全性評価事業申請状況について
- ・令和2年度Gマークラッピングトラックについて
- ・「標準的な運賃」の告示に係る今後の取組みについて
- ・令和2年度適正化事業業務推進状況について 他



今後のGマーク取得対策、Gマークラッピングトラックの事業者の選定や「標準的な運賃」の告示に係る今後の取組み等について協議しました。

令和2年度 第1回人財・広報特別委員会

月日 令和2年7月28日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員8名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・令和2年度事業について
- ・「トラックの日」広報事業について

令和2年度事業について、引き続き協議を進めていくこととなりました。



運行管理者試験対策事前講習会

月日 令和2年8月8日(土)、22日(土)

場所 鹿児島県トラック研修センター

■目的

8日 過去問対策講習会
22日 直前対策講習会

■受講数

8日 午前 43名 午後 19名
22日 午前 44名 午後 30名

■講師

公益社団法人鹿児島県トラック協会
適正化事業課職員

■講習会内容

- ・各種法令のポイントの説明及び過去の問題の解説、模擬試験と解説を行い、運行管理者試験問題の傾向や問題を解く際のコツを説明しました。



令和2年度第1回運行管理者試験

月日 令和2年8月23日(日)

場所 鹿児島国際大学

■受験者数

458名

■正答発表日

8月24日(月)
運行管理者試験センターホームページに掲載。

■試験結果発表日

9月18日(金)(予定)
運行管理者試験センターホームページに合格者番号を掲載。
「試験結果通知書」を受験者本人宛に郵送。

※合格された方は、合格発表日から3ヶ月以内に運行管理者資格者証の交付申請手続きを行ってください。期限を過ぎると手続きが出来なくなりますので、早めの申請をお願いします。

令和2年度第1回・第2回九州地区運輸青年部連絡協議会役員会(WEB会議)

月日 令和2年7月31日(金)

場所 鹿児島県トラック研修センター

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、九州地区運輸青年部では zoom を用いた Web 会議を開催し、下記事項について協議しました。

(協議事項)

【第1回役員会】

- ・ 令和元年度全ト協青年部会九州ブロック大会について (報告事項)
- ・ 令和元年度九州地区運輸青年部連絡協議会事業報告について
- ・ 協議会規約の改正について
- ・ 任期満了に伴う役員を選任について

【第2回役員会】

- ・ 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ・ 令和2年度全ト協青年部会九州ブロック大会について



令和2年度第1回(公社)全日本トラック協会青年部会全国代表者協議会研修会(WEB会議)

月日 令和2年8月4日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全日本トラック協会青年部会では zoom を用いた Web 会議を開催し、下記事項について協議しました。

(協議事項)

- ・ 新正副部会長の紹介について
- ・ 令和元年度青年部会事業報告案について
- ・ 社会貢献活動について
- ・ 令和2年度行事予定について
- ・ 令和2年度青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰について

(研修内容)

【講演】直近のトラック業界を巡る状況について

【講師】公益社団法人全日本トラック協会
企画部長 星野治彦 氏



トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(第2版)

全日本トラック協会では、トラック運送業界における「新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン(第2版)」を策定しましたのでお知らせします。

また、同ガイドラインを用いてわかりやすく説明した「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」も作成されました。

詳細は、全日本トラック協会ホームページを確認してください。

トラックにおける
新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
(第2版)

公益社団法人全日本トラック協会
令和2年6月12日



◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 新型コロナウイルス関連情報 > 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

新型コロナウイルス感染症に関する支援策



新型コロナウイルスの感染拡大により、休業を余儀なくされるなど
事業継続にお困りの中堅・中小企業、小規模事業者
フリーランスを含む個人事業者の皆様へ

【中小法人・個人事業者のための】

持 続 化 給 付 金

じぞくかきゅうふきん

売上が前年同月比 **50%**以上減少している事業者の方は、
事業の継続を下支えし、事業全般に広く使える給付金を申請できます。
(今年12月までに売上が50%以上減少した月がある事業者が対象。令和3年1月15日まで申請が可能です。)

給付内容

中堅・中小企業、小規模事業者

上限 **200万円**

フリーランスを含む個人事業者

上限 **100万円**

給付額：前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上 × 12か月)

申請方法

新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、迅速かつ安全に給付を行うため、
電子(オンライン)申請で受け付けます。
パソコンでも、スマホでも、簡単にできます。

申請は持続化給付金ホームページから。

パソコンでの申請は

スマホでの申請は

持続化給付金

検索



「持続化給付金」の詳細情報もご覧いただけます。

持続化給付金コールセンター



0120-115-570

IP電話番号

03-6831-0613

お電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページやFAX、LINEもご活用ください。

【受付時間】

8:30~19:00

(5、6月中は全日対応)

FAXでも情報が取り出せます。



LINEでもお問い合わせを受け付けています。

LINE ID : @kyufukin_line



※コールセンターでは、不正受給の内部通報にも対応しています。

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために

「申請サポート会場」を順次開設しています。

ご利用に際しての注意点や、開催場所などの詳細につきましては順次、ホームページへ掲載してまいります。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、事前予約が必要となります。ご来場の際は、必要事項を書いた紙と、必要書類のコピー(できれば現物も)をご持参の上、お越しください。事前予約の方法等、詳細はホームページをご確認ください。

持 続 化 給 付 金 の 申 請 手 続 き 方 法

「申請」の前に準備!

1 まず、必要書類を揃えてください。

法人

- 確定申告書別表一*の控え(1枚)及び
法人事業概況説明書の控え(2枚)計3枚
(対象月の属する事業年度の直前の事業年度分)
*少なくとも確定申告書別表一の控えには収受印
(e-Taxの場合は受信通知)が必要です。



- 売上台帳や帳簿等、対象月の
月間事業収入がわかるもの
(2020年〇月と明確な記載があるもの)



- 法人名義の口座通帳の写し(法人の代表者名義も可)
※通帳の表面、通帳を開いた1・2ページ目の両方
※電子通帳など、紙媒体の通帳がない場合は画面コピー



● 青色申告の場合

2019年分の確定申告書第一表*の控え(1枚)と
所得税青色申告決算書の控え(2枚)計3枚
(2019年分の確定申告書第一表の控え1枚のみも可。
ただし白色申告の場合と同様に2019年の月平均の事業
収入と対象月の月間事業収入を比較することとします。)



● 白色申告の場合

2019年分の確定申告書第一表*の控え(1枚)計1枚

*少なくとも確定申告書第一表の控えには収受印(e-Taxの場合は受信通知)が必要です。

個人

- 売上台帳や帳簿等、対象月の
月間事業収入がわかるもの
(2020年〇月と明確な記載があるもの)



- 申請者本人名義の口座通帳の写し
※通帳の表面、通帳を開いた1・2ページ目の両方
※電子通帳など、紙媒体の通帳がない場合は画面コピー



- 本人確認書類(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書*)

*運転免許証、個人番号カード、写真付きの住民
基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書、
外国人登録証明書など。



上記を保有していない場合は「住民票の写し及び
パスポート」「住民票の写し及び各種健康保険証」
の組合せで代替することができる。



詳しくはホームページでご確認ください。

2 次に、必要書類をデータ化してください。

パソコンの場合は

必要書類をスキャンして
パソコンに取り込んでください。



※形式は「PDF」「JPG」「PNG」の
いずれかをお願いします。

スマホの場合は

必要書類を撮影して
写真をスマホに保存してください。



「申請」の操作はカンタン!

1 「持続化給付金」 ホームページにアクセス。

持続化給付金

検索

スマートフォンでも
ご利用可能です。

2 メールアドレスを入力し、 仮登録してください。

申請ボタンをクリック

メールアドレスを入力

仮登録が完了

3 確認メールから、本登録へ。

メールに記載のURLをクリック

ログインID・パスワードを登録

本登録が完了

4 マイページに各種情報 を入力してください。

法人または個人の 基本情報

売上額 ※入力すると申請金額を自動計算

口座情報 通帳の写しをアップロード

5 必要書類を添付してください。

確定申告書類の控え

売上減少となった月の売上台帳等の写し

個人の場合は本人確認書類の写し

これで申請手続きが完了です。

持続化給付金事務局にて、申請内容を確認
※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で
連絡が入ります。

通常2週間程度で、給付通知書を発送
ご登録の口座に入金されます。

申請するときの注意

事後的に申請内容に虚偽が明らかになった場合は返納を求められることがあります。虚偽内容が特に重大または悪質な場合には事業者名等を公表します。さらに特に悪質なものについては刑事告発等を行う可能性があることとしますのでご注意ください。

「持続化給付金」を装った詐欺にご注意ください。

変だぞ!
相談したいと思ったら

持続化給付金コールセンター
0120-115-570 まで

もしかして詐欺?
不安になったら

最寄りの警察署 か
#9110 (警察相談
専用電話) まで

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の 特例措置の拡大について

新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置として、**4月1日から9月30日までを緊急対応期間**と位置付け、感染拡大防止のため、この期間中は全国において、さらなる特例措置を実施いたします。

(6月12日に、緊急対応期間を9月30日まで延長しました)

特例以外の場合の 雇用調整助成金	4月1日から9月30日までの期間 感染拡大防止のため、この期間中は 全国で以下の特例措置を実施
経済上の理由により、 事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響 を受ける事業主（全業種）
生産指標要件 (3か月10%以上減少)	生産指標要件を緩和 (1か月5%以上減少)
被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成 (緊急雇用安定助成金(4/1創設))
助成率 2/3(中小) 1/2(大企業)	助成率 4/5(中小)、2/3(大企業) ※解雇等を行わず、雇用を維持している場合、 10/10(中小)、3/4(大企業)
日額上限額 8,330円	日額上限額 15,000円
計画届は事前提出	計画届の事後提出を認める(1月24日～ 6月30日) 5月19日～は提出不要
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間を撤廃
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件を撤廃
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左+上記対象期間
短時間一斉休業のみ	短時間休業の要件を緩和
休業規模要件 1/20(中小)、1/15(大企業)	併せて、休業規模要件を緩和 1/40(中小)、1/30(大企業)
残業相殺	残業相殺を停止
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練 助成率 2/3(中小) 1/2(大企業) 加算額 1,200円	助成率 4/5(中小)、2/3(大企業) ※解雇等を行わず、雇用維持をしている場合、 10/10(中小)、3/4(大企業) 加算額 2,400円(中小)、1,800円(大企業)
出向期間要件 3ヶ月以上1年以内	出向期間要件 1ヶ月以上1年以内

※赤字は特例による拡大措置

追加支給について

支給申請はお済みでまだ支給決定されていない事業主の方

- 追加支給の手続きは「不要」です
- 差額（追加支給分）も含めて支給します

※ 審査の状況によっては、差額（追加支給分）を令和2年7月以降順次お支払いする場合があります。

すでに支給決定された事業主の方

- 追加支給の手続きは「不要」です
- すでに支給した額との差額（追加支給分）は後日支給します
差額（追加支給分）は令和2年7月以降順次にお支払しますので、
今しばらくお待ちください

支給申請がお済みの事業主の方で、過去の休業手当を見直し（増額し） 従業員に対し、追加で休業手当の増額分を支給した事業主の方

- 追加支給の手続きが「必要」です
- 令和2年9月30日までに次の書類をご提出ください
「再申請書（様式）」、「支給要件確認申立書（様式）」
「支給決定通知書の写し」、「増額した休業手当・賃金の額がわかる書類」
「休業させた日や時間がわかる書類（対象労働者を増やした場合）」

<様式はこちら>



現在、非常に多くの申請をいただき順次審査をしていることから、お問い合わせを
いただいても、個別の手続きの状況や支給決定日などをお示しできない状況です。

大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、追加支給を希望しない場合は、お手数ですが、下記「申請・お問い合わせ先」
までご連絡ください。

申請・お問い合わせ先

都道府県労働局・ハローワーク

ご不明な点は、最寄りの都道府県労働局 職業安定部職業対策課（助成金センター）
およびハローワークまでお問い合わせください。

雇用調整助成金

検索

中小企業向け資金繰り支援内容一覧表（6/15時点）

※ 詳しい情報は[支援策パンフレット](#)でご確認ください。

① 個人事業主向け（小規模に限る）

要件	受けられる支援	相談窓口	概要
売上高5%以上減少なら	実質無利子	お近くの民間金融機関 (セーフティネット保証5号)	<ul style="list-style-type: none"> 最大4000万円、当初3年間利子補給 融資期間10年、うち据置5年以内 信用保証協会利用にかかる保証料ゼロ
売上高5%以上減少なら		日本政策金融公庫 (コロナ特別貸付)	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業最大2億円、国民事業最大4000万円(別枠) 設備20年、運転15年、うち据置5年以内 当初3年間利子補給
売上高5%以上減少なら		商工組合中央金庫等 (危機対応融資)	<ul style="list-style-type: none"> 最大2億円 (別枠) 設備20年、運転15年、うち据置5年以内 当初3年間利子補給
売上の減少幅に関係なく	貸付	日本政策金融公庫 (セーフティネット貸付)	<ul style="list-style-type: none"> 国民事業最大4800万円 設備15年、運転8年、うち据置3年以内 等
スタートアップ・再生支援等	資本金性劣後ローン	日本政策金融公庫 (コロナ資本金性劣後ローン)	<ul style="list-style-type: none"> 国民事業最大7200万円 (別枠) 貸付期間5年1ヶ月、10年、20年 (期限一括償還)

② 小・中規模企業者向け（①以外）

要件	受けられる支援	相談窓口	概要
売上高20%以上減少なら	実質無利子	日本政策金融公庫 (コロナ特別貸付)	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業最大2億円、国民事業最大4000万円(別枠) 設備20年、運転15年、うち据置5年以内 当初3年間利子補給
売上高20%以上減少なら		商工組合中央金庫等 (危機対応融資)	<ul style="list-style-type: none"> 最大2億円 (別枠) 設備20年、運転15年、うち据置5年以内 当初3年間利子補給
売上高15%以上減少なら	低利融資	お近くの民間金融機関 (セーフティネット保証4号、危機関連保証)	<ul style="list-style-type: none"> 最大4000万円、当初3年間利子補給 融資期間10年、うち据置5年以内 信用保証協会利用にかかる保証料ゼロ
売上高15%以上減少なら		日本政策金融公庫 (コロナ特別貸付)	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業最大2億円、国民事業最大4000万円(別枠) 設備20年、運転15年、うち据置5年以内 当初3年間基準金利▲0.9%
売上高5%以上減少なら	保証料補助	商工組合中央金庫等 (危機対応融資)	<ul style="list-style-type: none"> 最大2億円 (別枠) 設備20年、運転15年、うち据置5年以内 当初3年間基準金利▲0.9%
売上高5%以上減少なら		お近くの民間金融機関 (セーフティネット保証5号)	<ul style="list-style-type: none"> 最大4000万円 融資期間10年、うち据置5年以内 信用保証協会利用にかかる保証料を1/2補助
売上の減少幅に関係なく	貸付	日本政策金融公庫 (セーフティネット貸付)	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業最大7.2億円、国民事業最大4800万円 設備15年、運転8年、うち据置3年以内 等
スタートアップ・再生支援等	資本金性劣後ローン	日本政策金融公庫 (コロナ資本金性劣後ローン)	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業最大7.2億円 (別枠) 国民事業最大7200万円 (別枠) 貸付期間5年1ヶ月、10年、20年 (期限一括償還)
		商工組合中央金庫等 (危機対応融資)	<ul style="list-style-type: none"> 最大7.2億円 (別枠) 貸付期間5年1ヶ月、10年、20年 (期限一括償還)

【融資窓口金融機関】

日本政策金融公庫、商工中金、鹿児島銀行、南日本銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、奄美大島信用金庫、鹿児島興業信用組合、鹿児島医師信用組合、奄美信用組合、福岡銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行、宮崎銀行、熊本銀行、宮崎太陽銀行

(県内営業店に相談してください)

【相談窓口】

鹿児島県商工労働水産部中小企業支援課、商工会議所、各商工会、鹿児島県信用保証協会

新型コロナウイルスに係る県トラック協会からの要請

新型コロナウイルスに係る感染防止対策の再徹底と運送事業者に対する差別的取扱い

今年1月に新型コロナウイルス感染が確認され、現在も感染拡大が収まらない状況です。会員の皆様におかれましては、感染防止対策の再徹底と運送事業者に対する差別的取扱いに関する情報提供についてお願いします。

詳細は、鹿児島県トラック協会のホームページを確認してください。

◆鹿児島県トラック協会ホームページ

HOME > お知らせ > 2020年8月18日 新型コロナウイルスに係る感染防止対策の再徹底と運送事業者に対する差別的取扱いについての情報提供について（お願い）

新型コロナウイルス感染者確認時の速報のお願い

国土交通省より運送事業者において同ウイルス感染者が確認された場合の聞き取り項目が示され、鹿児島運輸支局より報告の要請がありました。

会員事業者において、同ウイルス感染者が確認された場合には、速やかに鹿児島県トラック協会に電話連絡していただくとともに、別紙調査票により報告していただきますようお願いいたします。

調査票は、鹿児島県トラック協会ホームページよりダウンロードしてください。

◆鹿児島県トラック協会ホームページ

HOME > お知らせ > 2020年4月14日 新型コロナウイルス感染者確認時の速報について



令和2年秋の全国交通安全運動

公益社団法人鹿児島県トラック協会実施計画

鹿児島県トラック協会（以下「県ト協」）は、全日本トラック協会が定めた令和2年秋の全国交通安全運動実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、会員事業者に対して本運動の周知を図り9月21日（月）から同月30日（水）までの期間中における本運動を効果的に実施することとする。

また、実施にあたっては、全国運動重点の「子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保」、「高齢運転者等の安全運転の励行」及び「夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組むものとする。あわせて、適正化指導員等のパトロールにより、関係車両の運行状態の把握及び会員事業者の訪問指導に努めるものとする。なお、本運動期間中の**9月30日（水）が「交通事故死ゼロを目指す日」**であることを踏まえ、本運動に併せて、会員事業者のみならず、広く一般に対しても周知を行うものとする。

1. 実施期間

令和2年9月21日（月）～30日（水）

2. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項を重点において安全運行の徹底について指導する。特に、事業用トラックによる飲酒運転事故の増加や、事故の過半数を追突事故が占め、かつ、死亡事故の4割が交差点で発生している現状を踏まえ、(1)「飲酒運転の根絶」、(2)「追突事故及び交差点における事故の防止」を最重点推進項目として徹底する。

<最重点推進項目>

(1) 飲酒運転の根絶

酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼を実施する。

(2) 追突事故及び交差点における事故の防止

事業用トラックにおける事故の半数を占める追突事故及び、事業用トラックが第1当事者となる死亡事故の4割を占める交差点事故を防止するため、「60分でわかるトラック重大事故対策セミナー」を開催するとともに、運転者への指導・教育を促し、追突事故防止及び交差点における事故防止の徹底を図る。

また、追突事故発生時における被害の軽減に有効な「衝突被害軽減ブレーキ装置」搭載車の普及、及び交差点等における左折事故防止対策の取り組みとして、車載カメラ装着車両の普及を促進する。



<重点推進項目>

(3) 子供と高齢者の交通事故防止

子供と高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転の励行。

(4) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行者等の安全確認の励行を徹底する。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底する。

(6) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底する。

(7) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。



(8) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協制作の「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル(改訂版)」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。



(9) 過労運転等の防止

事業者は、運転者に、過労運転や睡眠不足が交通事故を引き起こす恐れがあることを理解させ、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分に確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。

(10) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る

3. 車両の安全性確保

事業者等は、大型トラックのスペアタイヤ等について平成30年10月1日から3ヶ月ごとの定期点検が義務付けられることを踏まえつつ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車の車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

4. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

5. 広報活動の推進

(1) 県トラック協会は、ポスター、機関紙(誌)、ホームページ等により、本運動の主旨の徹底を図る。

(2) 県トラック協会及び事業者は、社内報等の他、ポスター、垂れ幕、立て看板等の掲示や、運行管理者及び運転者を対象とする講習会等の開催に努め、本運動の主旨を周知させるとともに安全意識の向上を図るよう働きかける。

(3) 県トラック協会は、各市町村が行う交通安全イベント等に積極的に参加する。

また、会員事業者に対し、注意喚起シールの配布を行う。

※注意喚起シールが必要な方は県ト協までご連絡ください。



令和2年度(第71回)全国労働衛生週間

厚生労働省は、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年以来、全国労働衛生週間を主唱していますが、本年度も、令和2年度全国労働衛生週間実施要綱に基づき、10月1日から10月7日までを本週間、9月1日から9月30日までを準備期間として、

「みなおして 職場の環境 からだの健康」

のスローガンのもとに、全国一斉に積極的な活動を行います。
この趣旨をご理解いただき、積極的な取り組みをお願いします。
詳細は、全日本トラック協会ホームページを確認ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 労働対策 > 令和2年度(第71回)全国労働衛生週間に関する協力依頼について

自動車点検整備推進運動の案内

自動車は国民の生活や経済の発展に必要不可欠なものであり、その役割はますます重要なものとなっています。

一方、交通事故の発生件数は依然として厳しいものがあり、大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多発し深刻な状況となっています。また、環境面においても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が重要となっています。

このようなことから、令和2年度においても「自動車点検整備推進運動」が実施され、特に9月1日から9月30日までの1ヶ月間を全国的な「自動車点検整備推進運動強化月間」とするとともに、鹿児島県では10月1日から10月31日までの1ヶ月間を地方独自強化月間としています。

鹿児島県トラック協会ホームページに掲載のチラシ等を活用し、保守管理の徹底をお願いします。

◆鹿児島県トラック協会ホームページ

HOME > お知らせ > 2020年8月3日 令和2年度自動車点検整備推進運動のお知らせ

熱中症予防対策の徹底のお願い

職場での熱中症予防対策については、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」等の取り組みを行っていただいておりますが、全都道府県の熱中症の件数が、猛暑であった昨年同時期と比較して、6月は速報値ではあるものの、死傷者数が2倍以上となっています。

例年、熱中症の発症は7月から8月にかけて急増するところ、今年は、新型コロナウイルス感染症に備えて「新しい生活様式」を導入したことや、7月末からの気温の急激な上昇に対し、労働者が熱順化（熱に慣れ当該環境に適応すること）していないと、熱中症の発症や重篤化が懸念されるので、労働者の熱順化の状況を踏まえた対策の実施に留意するなど、熱中症予防対策の徹底をお願いします。

令和2年度運行管理者等基礎講習の案内

令和2年度運行管理者等基礎講習が下記のとおり開催されます。

※運行管理者試験を受験する方は、本講習の申込とは別に（公財）運行管理者試験センターへの受験の申請手続きが必要になります。

平成27年度より、基礎講習修了証に「旅客」、「貨物」を明示するようになりましたので、予約の際は、希望の業種に間違いのないよう確認してください。運行管理者試験の受験資格についても、旅客・貨物の試験区分に応じた基礎講習を修了した者と改訂されていますので注意してください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、講習を中止する場合がございますので、予めご了承ください。

☆実施機関：マジオドライバースクール

1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地	定員
10月7日（水）～9日（金）	オロシティーホール第4会議室	鹿児島市卸本町6-12	45名
11月25日（水）～27日（金）	オロシティーホール第4会議室	鹿児島市卸本町6-12	45名
12月9日（水）～11日（金）	オロシティーホール第4会議室	鹿児島市卸本町6-12	45名
1月27日（水）～29日（金）	オロシティーホール中会議室	鹿児島市卸本町6-12	90名

講習時間

1日目 10:00～17:00	2日目 10:00～17:00	3日目 10:00～15:00
-----------------	-----------------	-----------------

※受付時間（初日）9:30～9:50（注）講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申込み方法

マジオドライバースクール鹿児島校「<https://www.magionet.co.jp/kagoshima/>」から「運行管理者講習」へ進み、受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAXまたは郵送でマジオドライバースクール鹿児島校安全教育センター課まで申込みください。送付された受講申込書に「受講受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着をお願いします。

3. 携行品

- (1) 本人確認書類（運転免許証等）
- (2) 受講料8,900円（税込）（※初日の受付時に現金で徴収します。）
- (3) 写真1枚 縦3.0cm×横2.4cm（既に手帳の交付を受けている方は必要ありません）
- (4) 運行管理者等指導講習手帳（既に手帳の交付を受けている方）
- (5) 筆記用具等

4. 受講時のご注意

- (1) 受講当日は開始時間に遅れないようにお越しください。遅刻された場合、受講が出来ません。
- (2) 申込み後に受講者の変更又はキャンセルの場合は必ず事前に連絡してください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り乗り合せて来場ください。
- (4) 全てのカリキュラムを受講された方に対し、修了証を交付します。一部欠席等があると修了証の発行はできず、料金の返金もできません。

☆実施機関：串木野自動車教習所

1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地
10月20日（火）～22日（木）	いちき串木野商工会議所	いちき串木野市旭町178

講習時間

1日目 10:00～16:40	2日目 10:00～16:40	3日目 10:00～14:40
-----------------	-----------------	-----------------

※受付時間 (初日) 9:00～ (注) 講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申込み方法

串木野自動車教習所ホームページ「<http://www.kushikino.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へ進み、受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAXまたは郵送で、有限会社 串木野自動車教習所まで申込みください。送付された受講申込書に「申込受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着をお願いします。

3. 携行品

- (1) 「受付印済申込書」(コピー可)
- (2) 本人確認書類(運転免許証等)
- (3) 受講料 8,900円(税込)(※初日の受付時に現金で徴収します。)
- (4) 写真1枚 縦3.0cm×横2.4cm(既に手帳の交付を受けている方は必要ありません)
- (5) 運行管理者等指導講習手帳(既に手帳の交付を受けている方)
- (6) 筆記用具等

4. 受講時のご注意

- (1) 受講当日は開始時間に遅れないようにお越しください。遅刻された場合、受講が出来ません。
- (2) 申込み後に受講者の変更又はキャンセルの場合は必ず事前に連絡してください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合せて来場ください。
- (4) 全てのカリキュラムを受講された方に対し、修了証交付します。一部欠席等があると修了証の発行はできず、料金の返金もできません。

☆実施機関：みゆき学園

1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地	定員
11月4日(水)～6日(金)	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名
1月18日(月)～20日(水)	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名

講習時間

1日目 10:00～17:00	2日目 10:00～15:00	3日目 10:00～17:00
-----------------	-----------------	-----------------

※受付時間 (初日) 9:30～9:50 (注) 講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ「<http://www.keiyu-ds.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へ進み、受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAXまたは郵送で(株)みゆき学園交通安全教育センターまで申込みください。送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着をお願いします。

3. 携行品

- (1) 本人確認書類(運転免許証等)
- (2) 受講料 8,900円(税込)(※初日の受付時に現金で徴収いたします。)
- (3) 写真1枚 縦3.0cm×横2.4cm(既に手帳の交付を受けている方は必要ありません)
- (4) 運行管理者等指導講習手帳(既に手帳の交付を受けている方)
- (5) 筆記用具等

4. 受講時のご注意

- (1) 受講当日は開始時間に遅れないようにお越しください。遅刻された場合、受講が出来ません。
- (2) 申込み後に受講者の変更又はキャンセルの場合は必ず事前に連絡してください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合せて来場ください。
- (4) 全てのカリキュラムを受講された方に対し、修了証を交付します。一部欠席等があると修了証の発行はできず、料金の返金もできません。

【問合せ先及び申込書送付先】

有限会社 串木野自動車教習所
〒896-0005
いちき串木野市西塩田町63-2
電話 0996-32-9222 FAX 0996-33-0094

株式会社マジオネット マジオドライバースクール鹿児島校
教習事業部 安全教育センター課
〒892-0855 鹿児島市冷水町32-1
電話 099-226-1234 FAX 099-225-2891

株式会社 みゆき学園 交通安全教育センター
〒885-0004 都城市都北町7333
電話 0986-38-1001
FAX 0986-38-0908

令和2年度運行管理者等一般講習の案内

※講習の対象者

- (1) 運行管理者に選任されている方のうち、平成31年度に受講していない運行管理者
- (2) 初めて選任届出をした運行管理者
- (3) 死者又は重傷者を生じた事故（自動車事故報告規則第2条第3号に掲げる事故）を起こした営業所又は、輸送の安全確保違反をして行政処分を受けた営業所の運行管理者
- (4) 運行管理者の補助者及びその他受講を希望される者

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、講習を中止する場合がございますので、予めご了承ください。

○実施機関：自動車事故対策機構

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地	申込受付日
10月7日(水)	貨物	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町7-4	9月26日
10月8日(木)	貨物	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町7-4	9月26日
10月29日(木)	貨物	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町7-4	10月16日
11月6日(金)	貨物	薩摩川内市国際交流センター	薩摩川内市天辰町2211-1	10月27日
1月16日(土)	貨物	鹿児島県トラック協会	鹿児島市谷山港2-4-15	1月6日

※平成27年1月より「貨物」、「旅客」のいずれの講習を受講したか、講習手帳に明示しています。つきましては、「貨物」の方は必ず上記日程で受講してください。

【受付時間】鹿児島・鹿屋・薩摩川内地区：9:00～9:45 奄美地区：8:30～9:15

【講習時間】鹿児島・鹿屋・薩摩川内地区：9:45～16:00 奄美地区：9:15～15:30

2. 申込み方法（インターネットによる予約が必要です。）

- ・インターネットの予約申込を優先します。
- ・インターネット環境のない方は、自動車事故対策機構鹿児島支所まで連絡してください。申込書を送付しますので、必要事項を記入の上、受付期間内に郵送（返信用封筒を添えて）にて申込みください。

【ナスバのホームページアドレス】 [\[http://www.nasva.go.jp\]](http://www.nasva.go.jp)

※先着順に受付しますので、早めに申込みください。

3. 講習の手数料

1名 3,200円（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日必要なもの

- (1) 予約確認書（ネット予約の方）
- (2) 運行管理者等指導講習手帳（手帳を持っていない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm）

○実施期間：マジオドライバースクール

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地	定員
9月28日(月)	貨物	マジオワークライセンススクール鹿児島校	鹿児島市卸本町6-19	20名
10月12日(月)	貨物	マジオワークライセンススクール鹿児島校	鹿児島市卸本町6-19	20名
10月26日(月)	貨物	マジオワークライセンススクール鹿児島校	鹿児島市卸本町6-19	20名
11月2日(月)	貨物	マジオワークライセンススクール鹿児島校	鹿児島市卸本町6-19	20名
11月9日(月)	貨物	マジオワークライセンススクール鹿児島校	鹿児島市卸本町6-19	20名
12月7日(月)	貨物	マジオワークライセンススクール鹿児島校	鹿児島市卸本町6-19	20名
2月8日(月)	貨物	マジオワークライセンススクール鹿児島校	鹿児島市卸本町6-19	20名

【受付時間】 9:30～9:50 【講習時間】 10:00～16:00

2. 申込み方法

マジオドライバーズスクール鹿児島校「<https://www.magionet.co.jp/kagoshima/>」から「運行管理者講習」へ進み、受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAX または郵送でマジオドライバーズスクール鹿児島校安全教育センター課まで申込みください。送付された受講申込書に「受講受付印」を押印し FAX で返信します。講習実施日の1週間前までに必着をお願いします。

3. 講習の手数料

1名 **3,200円** (消費税を含む) ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日必要なもの

- (1) 運行管理者等指導講習手帳 (手帳を持っていない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm)
- (2) 本人確認書類 (運転免許証等)

○実施機関：串木野自動車教習所

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地
10月17日(土)	貨物	いちき串木野商工会議所	いちき串木野市旭町178

【受付時間】 9:00～ 【講習時間】 10:00～15:40

2. 申込み方法

串木野自動車教習所ホームページ「<http://www.kushikino.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へ進み、受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAX または郵送で、有限会社 串木野自動車教習所まで申込みください。送付された受講申込書に「申込受付印」を押印し FAX で返信します。講習実施日の1週間前までに必着をお願いします。

3. 講習の手数料

1名 **3,200円** (消費税を含む) ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日必要なもの

- (1) 受付印済申込書 (コピー可)
- (2) 運行管理者等指導講習手帳 (手帳を持っていない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm)
- (3) 本人確認書類 (運転免許証等)

○実施機関：みゆき学園

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地	定員
10月5日(月)	貨物	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名
10月27日(火)	貨物	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名
11月11日(水)	貨物	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名
1月23日(土)	貨物	鹿ト協 トラック研修センター	鹿児島市谷山港2丁目4-15	100名

【受付時間】 9:30～9:50 【講習時間】 10:00～16:00

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ「<http://www.keiyu-ds.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へ進み、受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAX または郵送で(株)みゆき学園交通安全教育センターまで申込みください。送付された受講申込書に「受講受付印」を押印し FAX で返信します。講習実施日の1週間前までに必着をお願いします。

3. 講習の手数料

1名 **3,200円** (消費税を含む) ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日必要なもの

- (1) 運行管理者等指導講習手帳 (手帳を持っていない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm)
- (2) 本人確認書類 (運転免許証等)

【問合せ先及び申込書送付先】

独立行政法人 自動車事故対策機構鹿児島支所
〒890-0062 鹿児島市与次郎2-4-35 KSC鴨池ビル5F
電話 099-213-7250 FAX 099-213-7252

株式会社マジオネット マジオドライバーズスクール鹿児島校
教習事業部 安全教育センター課 〒892-0855 鹿児島市冷水町32-1
電話 099-226-1234 FAX 099-225-2891

有限会社 串木野自動車教習所
〒896-0005 いちき串木野市西塩田町63-2
電話 0996-32-9222 FAX 0996-33-0094

株式会社 みゆき学園 交通安全教育センター
〒885-0004 都城市都北町7333
電話 0986-38-1001 FAX 0986-38-0908

令和2年度整備管理者「選任後」研修の案内

整備管理者に対する研修が下記のとおり実施されます。整備管理者に選任されている方は、2年に一回の研修受講の義務がありますので必ず受講をお願いします。今年度の整備管理者選任後研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、午前と午後の2回に分けて開催します。

開催日時	開催場所	受講対象	定員
R 2/ 9/ 24 (木)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目4番15号)	バス・タクシー	午前・午後 各 60名
R 2/ 9/ 28 (月)		トラック	午前・午後 各 60名
R 2/10/ 21 (水)	沖永良部漁業協同組合研修センター (大島郡和泊町手々知名 512-192)	全事業者	午後のみ 35名
R 2/10/ 22 (木)		全事業者	午前のみ 35名
R 2/10/ 23 (金)	奄美大島自動車整備振興会 (奄美市名瀬和光町 12-2)	全事業者	午前・午後 各 50名
R 2/11/ 27 (金)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目4番15号)	トラック	午前・午後 各 60名
R 2/12/ 4 (金)	南九州自動車整備協同組合 (鹿屋市西原3丁目7-38)	全事業者	午前・午後 各 60名
R 3/ 1/ 20 (水)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目4番15号)	トラック	午前・午後 各 60名
R 3/ 2/ 8 (月)		全事業者	午前・午後 各 60名
R 3/ 2/ 10 (水)		全事業者	午前・午後 各 60名
R 3/ 2/ 17 (水)		全事業者	午前・午後 各 60名

※奄美及び沖永良部については選任前・選任後同時開催です。

■研修時間

午前の部 9:30 ~ 12:00(受付 9:00 ~) 午後の部 13:30 ~ 16:00(受付 13:00 ~)

■受講対象者

- ・令和元年度の整備管理者選任後研修終了以降、新たに選任された者
- ・令和元年度に受講しなかった者
- ・整備管理者に選任されていて、受講を希望する者
※令和2年度整備管理者選任前研修受講者を除く
※整備主任者研修、自動車検査員研修の受講免除は平成27年度より廃止されていますので、整備管理者に選任されている方は必ず受講してください。

■申込方法

- ・別紙申込書に必要事項を記入の上、受講希望の1週間前までに FAX してください。
鹿児島会場及び鹿屋会場 FAX: 099-262-5500、奄美大島会場 FAX: 0997-52-2582
- ・定員になり次第、締切とします。
- ・受講料(テキスト代含む)は無料です。

■受講に当たっての注意事項

- ・整備管理者手帳・研修受講証をお持ちの方は、持参してください。お持ちでない方は、研修受講証を交付します。
- ・鹿児島県トラック研修センターには駐車できません。鹿児島運輸支局構内(鹿児島市谷山港2丁目4-1)に駐車してください。
- ・マスクの着用がない方、また、熱のある方や咳などの症状のある方については、入場をお断りさせていただきますので、ご理解ください。
- ・研修中に上記症状が確認された方についても退出を命じる場合がありますので、ご理解ください。
- ・研修中は、私語は控えてください。
- ・今後の政府方針により、研修が中止となる可能性がありますので、ご了承ください。

◆整備管理者「選任後」研修受講申込書◆

(ふりがな)	
会社名	
営業所名	
営業所住所	
申込責任者	
連絡先	電話 () - -
	FAX () - -

(ふりがな) 受講者氏名	生年月日	現在の職名 (○印をする)	受講希望日 (午前か午後に○印をする)	
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日	午前 午後
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日	午前 午後
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日	午前 午後
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日	午前 午後
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日	午前 午後

1. 個人情報保護法に基づく個人情報の利用目的等について

- ・本申込における個人情報の収集は鹿児島運輸支局及び鹿児島県トラック協会以外の第三者への提供・開示は一切ありません。
- ・この申込で得た個人情報は、受講者名簿作成及び修了証明書交付、その他付帯する業務に利用し細心の注意と最大限の努力をもって保護・管理を行います。

【問合せ】

(公社)鹿児島県トラック協会 適正化事業課
TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500
(一社)奄美自動車連合会
TEL:0997-52-1900 FAX:0997-52-2582

「標準的な運賃」及び「ホワイト物流推進運動」普及セミナーの案内

当協会では、本年4月に国土交通省から告示された「標準的な運賃」の考え方やその適用方法などについて、会員事業者に普及を図り、荷主との交渉に活用いただくため、標記セミナーを下記のとおり開催いたします。また、トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化や働きやすいより「ホワイト」な労働環境の実現に向けた「ホワイト物流推進運動」のセミナーについてもあわせて開催します。是非参加してください。

1. セミナー日時、会場等

- ① 令和2年9月8日(火) 13:30～16:30(受付13:00開始)
鹿児島サンロイヤルホテル 鹿児島市与次郎1-8-10
- ② 令和2年10月2日(金) 13:30～16:30(受付13:00開始)
鹿屋市中央公民館 鹿屋市北田町11103
- ③ 令和2年10月5日(月) 13:30～16:30(受付13:00開始)
川内文化ホール 薩摩川内市若松町3-10

2. 内 容

- ・『標準的な運賃』の告示の概要について
- ・『標準的な運賃』の告示内容及び活用方法について
- ・『ホワイト物流推進運動』への取組みについて

3. 対象者

経営者及び運行管理者等

4. 受講料

無料

5. 申込方法

別添の「参加申込書」を記入の上、申込みください。

6. 主 催

(公社)全日本トラック協会
／ (公社)鹿児島県トラック協会 (共催)

7. 今後の予定

10月中旬以降、出水地区・曾於地区・霧島地区でも開催予定

FAX 099-262-5500

「標準的な運賃」及び「ホワイト物流推進運動」普及セミナー 参加申込書

会社名			
TEL	— —	FAX	— —
住 所			
会 場	① 鹿児島サンロイヤルホテル ② 鹿屋市中央公民館 ③ 川内文化ホール		
参加者	(所属営業所)	(氏名)	
	(所属営業所)	(氏名)	

FAX 送信ご担当者氏名 _____

セミナーに関する問合せ

「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」告示に係る今後の取組み

1. 標準的な運賃の決定

① 標準的な運賃

- ・一般的にトラック運送事業者の荷主に対する交渉力が弱いことや、令和6年度から年間960時間の時間外労働の限度時間が設定されること等を踏まえ、ドライバーの労働条件を改善する必要がある。
- ・また、併せてトラック運送事業者が法令を遵守して持続的に事業を行っていくためには参考となる運賃を国として示すことが効果的である。
- ・以上の趣旨を達成するため、貨物自動車運送事業法が改正され令和5年度末までの時限措置として設けられたものである。

② 標準的な運賃の活用に係る手続

- ・告示された標準的な運賃を各事業者の運賃として設定する場合には、所定の届出を行う必要がある。

2. 会員への周知

① 会員事業者向け説明会

標準的な運賃の活用方法、手続き等について説明会を開催。

- ・説明者 鹿児島運輸支局、全ト協、県ト協
- ・場 所 鹿児島県トラック研修センター・北薩地区・大隅地区
- ・時 期 令和2年9月8日（火）（鹿児島）
- ・他にも要望があれば開催

② 随時説明会・個別相談

支部（地域支部）・部会単位の要請に応じ説明会を実施する。

③ 標準的な運賃に係る解説書の作成・配布

- ・会員事業者の運賃・料金設定や荷主との交渉に活用してもらうために、標準的な運賃に係る全ト協作成の解説書を配布する。
- ・説明会での活用
- ・全事業所に配布

3. 荷主への周知

① 荷主向け業界紙への広告

全ト協は業界紙に「標準的な運賃」の趣旨等を示す荷主向け広告を掲載する。

② 荷主へのパンフレット等の作成・送付

- ・全ト協は制度の概要のパンフレットを、会員事業者が取引する荷主宛に直接送付する。
- ・九ト協からも荷主に対してパンフレットを送付する。

4. 県トラック協会の取組み

- ・全支部及び部会において会員100%の届出を目指して取り組むこととする。
- ・県ト協役員及び支部・部会役員は早期に届出ることとする。

リーダー研修の案内

「組織において、自身に何が求められているのか」「企業の中で自身はどのようなポジションにいて、そこにはリーダーとしてどのような行動が求められているのか」等、基本的な役割を認識し、具体的な育成方法と指導力強化について学ぶことを目的とした研修会を下記のとおり開催します。

参加を希望の方は、10月2日(金)までに下記受講申込書にてFAX(099-261-3113)まで申込みください。

- 1. 日 時** 令和2年10月15日(木) 9:00～16:30
※ 昼食はこちらで準備します。
- 2. 場 所** 鹿児島県トラック研修センター 2階大講堂
鹿児島市谷山港2丁目4-15
TEL 099-261-1167
FAX 099-261-3113
- 3. 講 師** 有限会社 アテナス
- 4. 研修内容**
 - ・管理者に求められる3大能力
 - ・管理者に活かせる自分の性格傾向
 - ・管理者に求められるコミュニケーション能力
 - ・管理者としての適切なコミュニケーション力の発揮方法※全ての研修を受講した方に修了証を交付します。

研修内容は変更になる場合があります。
- 5. 人 員** 20名(先着順)
- 6. 研修受講料** 会員事業者：1,000円/人 非会員事業者：5,000円/人
※ 研修受講料については、当日徴収します。
- 7. 申込締切** 10月2日(金)

リーダー研修に参加します。

令和 年 月 日

(事業所名) _____

(役職・^{ふりがな}参加者氏名) _____

(連絡先電話番号) _____

担当：労働・環境課 (FAX 099-261-3113)

※記入いただいた個人情報は、本目的以外には使用しません。



60分でわかるトラック重大事故 対策セミナーの案内

交通安全に関する施策の一環として、下記セミナーを実施します。是非参加してください。

セミナーの概要

交差点事故は、事業用トラックが引き起こす事故の中で、交通弱者である歩行者や自転車を巻き込むことが多く、死亡事故につながりやすい事故です。

一方、追突事故は、事業用トラックが引き起こす人身事故全体の約半数を占め、ひとたび起きた場合、特に高速道路では、相手のみならずドライバー自身の死亡につながりやすい事故です。

本セミナーでは、「交差点事故」と「追突事故」を中心テーマに、事故の重大性について理解していただくとともに、出席者同士の小グループでの情報交換をおこない、自社での参考になるヒントをみつけていただくことを目指しています。

1. 日 時 【北薩地区】 令和2年9月17日(木) 13:30～16:30
【鹿児島地区】 令和2年9月18日(金) 13:30～16:30
2. 場 所 【北薩地区】 北薩地区研修センター
薩摩川内市川永野町 6598-7
TEL: 0996-25-1878
【鹿児島地区】 鹿児島県トラック研修センター 2階大講堂
鹿児島市谷山港 2-4-15 TEL: 099-261-1167
3. 内 容 【北薩地区】及び【鹿児島地区】(共通)
○第1部: セミナー (1時間程度)
○第2部: 小集団での情報交換 (1.5時間程度)
4. 講 師 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社
5. 対 象 者 経営者および管理者(現場での安全を管理される方)
6. 受 講 料 無料
7. 研修受講証 当セミナーを最後まで受講された方へ「受講証明書」を交付します。
※遅刻、途中退席された場合については、受講証明書は交付されません。
8. 募集人数 【北薩地区】定員30名 【鹿児島地区】定員50名
(先着順で受付し、定員になり次第、締め切ります。)
9. 申込方法 別紙「受講申込書」にご記入の上、9月4日(金)までにFAXで返信してください。
11. 注意事項等 ・受講される方はマスクを着用し、発熱及び身体症状(咳・のどの痛み・倦怠感など)がある場合は、受講を控えてください。
・各自筆記用具を持参してください。
12. 主 催 全日本トラック協会/鹿児島県トラック協会(共催)

60分でわかるトラック重大事故対策セミナー

受講申込書

・いずれかに○印を付してください。

受講場所	9月17日(木) 北薩地区研修センター 北薩地区
	9月18日(金) 鹿児島県トラック研修センター 鹿児島地区

会社名及び 営業所名	営業所		
TEL	— —	FAX	— —
住所 (営業所)			
役職		氏名	
役職		氏名	

申込担当者名 (_____)

※複数名で申込の場合は、申込状況によっては人数を調整させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

問合せ

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課 電話：099-261-1167

送付先 FAX:099-261-3113



過労死や健康起因事故を引き起こす原因となる病気（心臓疾患、脳血管疾患、SAS）について知り、生活習慣病の予防方法を学ぶとともに、健康チェックシート等を用いた小集団による意見交換を行い、新たな気づきを得ることにより、過労死等の防止並びに健康起因事故の削減を図ることを目的に、標記セミナーを開催します。是非受講してください。

1. 日 時 【鹿児島地区】 令和2年10月8日（木） 13:30～16:30
【大隅地区】 令和2年10月9日（金） 13:30～16:30
2. 場 所 【鹿児島地区】 鹿児島県トラック研修センター
【大隅地区】 大隅地区研修センター
3. 講 師 SOMPO リスクマネジメント株式会社
4. 内 容 (1) 健康チェックシートによる健康チェック（グループワーク）
(2) 健康起因事故の現状・引き起こす病気・病気の原因（座学）
(3) スライド「あるドライバーの1日の行動」（グループワーク）
(4) 生活習慣病等の予防方法（座学）
5. 対 象 者 経営者及び運行管理者等
6. 受 講 料 無料
7. 研修受講証 当セミナーを最後まで受講された方へ「受講証明書」を交付します。
※遅刻、途中退席された場合については、受講証明書は交付されません。
8. 募集人数 【鹿児島地区】 定員 50 名 【大隅地区】 定員 30 名
(申込期限:令和2年9月30日（水） なお、定員になり次第、締め切ります。)
9. 申込方法 「受講申込書」を記入の上、FAXで申込みください。
10. 持参するもの 名刺2枚・筆記用具を持参してください。
11. その他 ・受講される方はマスクを着用し、発熱及び身体症状(咳・のどの痛み・倦怠感など)がある場合は、受講を控えてください。

以上

【申込締切】 9月30日（水）

健康起因事故防止セミナー 受講申込書

・ いずれかに○印を付してください。

受講場所	鹿児島地区 10月8日（木） 鹿児島県トラック研修センター
	大隅地区 10月9日（金） 大隅地区研修センター

会社名及び 営業所名	営業所		
電 話		FAX	
住 所 (営業所住所等)			
役 職		氏 名	
役 職		氏 名	

申込担当者名 (_____)

※各社複数名申込みされる場合は、申込状況によって調整をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

問 合 せ 先

(公社) 鹿児島県トラック協会 労働・環境課 電話：099-261-1167

FAX返信先:099-261-3113



第16回ベストエコドライブ・コンテスト開催のお知らせ

(Gマーク加点対象研修:交通事故防止セミナーも実施します)

■目的

ベストエコドライブ・コンテストを通し、トラックドライバーに求められる高度な運転技能と専門的な運転知識の向上を図り、他の模範となることで、ベストエコドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた交通事故防止活動と日常的なエコドライブの推進に資する。

■主催

公益社団法人鹿児島県トラック協会

■後援 (予定)

鹿児島運輸支局、鹿児島県警察、南日本新聞社

■協賛 (予定)

南九州交通共済協同組合

■日時及び場所

令和2年11月7日(土) 8:45～16:00 (予定)

鹿児島県交通安全教育センター：運転技能向上センター

鹿児島市谷山港1-2

■参加申込

申込書に必要事項をご記入の上、10月2日(金)【必着】までに当協会に送付してください。(運転記録証明書を取得のため、申込書と一緒に別紙の委任状も送付してください)

■競技部門及び定員

10トンカーゴ部門、4トンカーゴ部門 各15名

10トンダンプ部門、準中型部門 各10名

※女性ドライバーは、4部門の中から競技部門を選択するものとします。

※各部門の出場者数は、1事業者当たり原則2名まで(女性ドライバーを除く。)とします。

※なお、定員になり次第、受付を終了します。

■出場資格

- (1) 公益社団法人鹿児島県トラック協会の会員事業所に勤務する従業員で、過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ、過去1年間無事故、無違反であること。
- (2) 事業主からエコドライブの優秀者として推薦を受けた者。ただし、既にベストエコドライバーに認定されている者を除く。

■競技使用車両

- (1) 10トンカーゴ部門は、大型車(積載量7トンクラス)を使用
- (2) 4トンカーゴ部門及び10トンダンプ部門は、4トン車を使用
- (3) 準中型部門は、2トン車を使用

■その他

- (1) 本コンテストの実施要綱については、当協会ホームページを確認してください。
- (2) 事故防止セミナー受講者(コンテスト参加者・応援者等)に受講証明書を交付します。
- (3) 参加される方は、マスクを着用し、発熱および身体症状(咳・のどの痛み・倦怠感など)がある場合は、参加できません。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、コンテストを中止する場合がありますので、予めご了承ください。

ベストエコドライブ・コンテスト参加申込書

大会会長 殿

事業所名 _____ ⑩

住 所 _____

電話番号 () _____

F A X () _____

担当者名 _____

※会社印を押印してください。

ベストエコドライブ・コンテストへの参加を下記のとおり申込みます。

記

※出場する部門のいずれかを○印で囲んでください。

出場部門	10トンカーゴ・10トンダンプ・4トンカーゴ・準中型
ふりがな	
参加者名	(男 ・ 女)
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日 (才)
運転免許証 (写)	運転免許証 (写) を貼付してください。

※複数の場合は、コピーしてください。

(原本⇒協会あて提出)

委任状（申請者一覧）

(代理人)

法人名
(事業所名)

役職・氏名

私は、上記の者を代理人と定め、運転記録証明書の交付手続き及び証明書受領にかかる一切の関する事務を委任しました。

また、自動車安全運転センターが証明書の内容を交通事故防止上の統計分析資料の作成に使用し、提供すること、並びに代理人が証明書の内容を確認の上、交通事故防止のための資料として活用することについても同意します。

NO	整理番号 <small>記入しないでください</small>	免許証番号	ふりがな 申請者氏名	印	生年月日	委任年月日
1					大 昭 平 ・	
2					大 昭 平 ・	
3					大 昭 平 ・	
4					大 昭 平 ・	
5					大 昭 平 ・	
6					大 昭 平 ・	
7					大 昭 平 ・	
8					大 昭 平 ・	
9					大 昭 平 ・	
10					大 昭 平 ・	
11					大 昭 平 ・	
12					大 昭 平 ・	
13					大 昭 平 ・	
14					大 昭 平 ・	
15					大 昭 平 ・	

近代化基金融資公募のご案内及び近代化基金融資に係る貸出金利の変更

令和2年度

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

第44回近代化基金融資 公募のしおり

- ①県ト協の公募は、原則先着順で受付けます。
- ②公募額を超える申込みは、全日本トラック協会に推薦します。
融資推薦適否決定通知日も変わりますのでご注意ください。
- ③利子補給率 0.3%

鹿児島県ト協 公募期間	第2期	第3期
	10.12～20	1.12～20
融資推薦適否 決定通知日	10月末～ 11月10日	1月末～ 2月10日
公募総枠	7億円（うち公募枠残額345,740千円）	

↓ 県ト協公募総枠超過分

全日本トラック協会へ推薦		
融資推薦適否 決定通知日	1回目 9月中旬	2回目 2月中旬

融資対象者 公益社団法人鹿児島県トラック協会の会員及びその持株会社
(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)

近代化基金融資は、運輸事業振興助成補助金をもって基金を創設し、利子補給による長期低利の融資を推進して、トラック運送事業の近代化、合理化をはかるものです。

近代化基金融資に係る貸出金利の変更

令和2年8月12日から長期プライムレートの引下げ(0.05%)に連動して、下記のとおり近代化基金融資の貸出利率が1.00%に変更されましたのでお知らせします。(前回改訂 令和2年5月8日)

改定前	改定後
1.05% (利子補給後 0.75%)	1.00% (利子補給後 0.7%)

※貸出金利については、上記日付時点のものです。最新の金利は、鹿児島県トラック協会に問合せください。

【問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 経理課 TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

新型コロナウイルス感染症による企業への影響に対する 中央近代化基金「激甚災害融資（運転資金）」の案内 【公募期間延長】

全日本トラック協会では、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたトラック運送事業者の経営安定確保に資するため、今般の災害を「激甚災害」に準じるものと認定し、公募要綱に基づき、融資推薦事業を実施します。

1. 激甚災害名	新型コロナウイルス感染症による企業への影響 (激甚災害に準じる事象)
2. 公募融資総枠	100 億円
3. 公募期間	令和 2 年 4 月 1 日 (水) ~ 令和 2 年 12 月 30 日 (水) ※公募期間が延長になりました。(状況に応じて変更する場合があります。)
4. 融資推薦対象者	今般の新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症により事業に影響を受けている方で、下記 (1) に該当する貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持ち株会社 (傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る) であって、地方ト協に加入し、株式会社商工組合中央金庫の取引資格がある者。 (1) 上記の影響により輸送収入又は輸送トン数について「直近 2 ヶ月の実績」又は「今後 2 ヶ月の見込み」が前年同期と比べ 10%以上の減少が見込まれるもの。
5. 推薦対象資金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建、又は正常な操業維持に必要な運転資金。
6. 推薦融資の条件	(1) 融 資 限 度 5 千万円 (2) 融 資 利 率 取扱金融機関の所定利率による。 (3) 償 還 期 間 10 年以内 (4) 据 置 期 間 償還期間のうち 1 年以内。 (5) 償 還 方 法 月賦、隔月賦、又は 3 か月ごとの元金均等償還 (借入期間通期にわたって一定の元金返済額) ただし、端数は最終償還日で調整するものとする。 (6) 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。
7. 利子補給率及び利子補給後金利	利子補給率：年 0.3% ※金利 (利子補給後) 0.7% (令和 2 年 8 月 12 日時点：変動あり)
8. 申込・問合せ	公益社団法人鹿児島県トラック協会 経理課 TEL : 099-261-1167
9. その他	その他の事項は、全日本トラック協会の「近代化基金運営要領」及び「中央近代化基金事務取扱細則」の定めるところによる。

令和2年度自家用燃料供給施設 整備支援助成金の案内

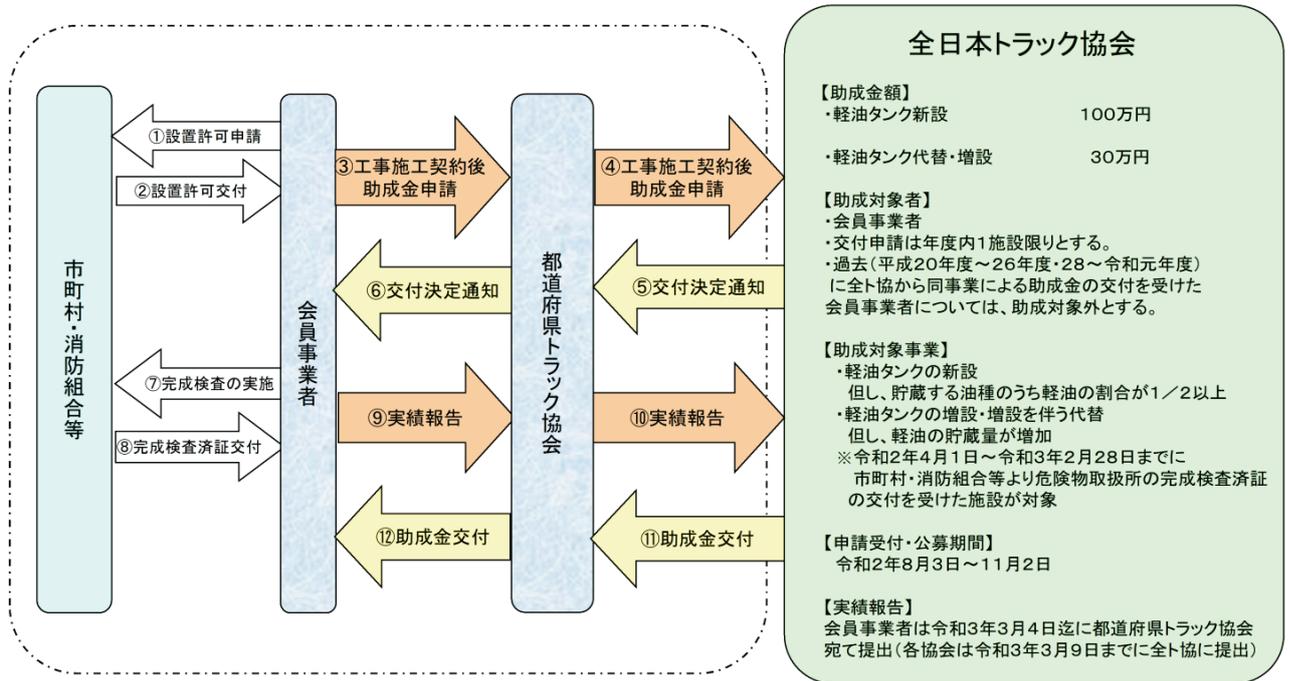
燃料の安定的な確保に取り組む（公社）鹿児島県トラック協会会員事業者（定款第5条（1）普通会员の（ア）に限る。）が自家用燃料供給施設の新設もしくは増設又は増設を伴う代替（以下「増設」という。）を行う場合、その費用の一部を助成します。

- ① 「自家用燃料供給施設整備に必要な資金」は、全日本トラック協会が行う「燃料費対策特別融資」の対象となりますので併せて検討してください。
- ② トラック運送事業協同組合及びトラック運送事業協同組合連合会の方は、直接全日本トラック協会へ申請してください。

1. 主な助成要件	指定数量（1,000リットル）以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設又は増設を伴う代替えを行い、令和2年4月1日～令和3年2月28日までに市町村（又は各地区消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了（支払い完了には、割賦販売契約により導入した場合を含む。）するもの。
2. 助成対象者	（公社）鹿児島県トラック協会会員事業者（定款第5条（1）普通会员の（ア）に限る。） ※トラック運送事業協同組合及びトラック運送事業協同組合連合会は、 <u>直接全日本トラック協会へ申請してください。</u> 注1）交付申請は年度内1施設限りとする。 注2）過去（平成20年～26年度及び平成28～30年度及び令和元年度）に（公社）全日本トラック協会から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合・連合会は、助成対象外とする。
3. 助成金額	・軽油供給施設の新設 100万円 ・軽油専用タンクの増設 30万円 ※ただし、公募期間初日に申請が予算総額を超過した場合は、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。
4. 公募期間	令和2年8月3日（月）～11月2日（月） ※ただし、予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。
5. 申込方法	所定の申込書に必要書類を添付し公募期間内に申し込むこと。 （申込書は鹿児島県トラック協会、全日本トラック協会ホームページからもダウンロードできます） 詳細は、次ページを確認してください。
6. 申込・お問合せ先	（公社）鹿児島県トラック協会 経理課 TEL：099-261-1167
7. その他	その他の詳細事項は、全日本トラック協会の「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱」、「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱実施細目」の定めるところによる。

◆スキーム図

令和2年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金スキーム図(会員事業者)



◆交付申請時・実績報告時必要書類

自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付申請時・実績報告時必要書類

	必要書類	会員事業者	協同組合・連合会
交付申請時	様式1「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書」	○	
	様式3「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書(組合・連合会用)」		○
	全部事項履歴証明書等、組合事業概要がわかる資料(組合案内等)、組合員名簿		○
	「施設工事契約書」または「注文書及び注文請書」、「割賦販売契約書」の写し(金額内訳明細書添付)	○	○
	危険物取扱所の設置許可申請書および設置許可書の写し(増設の場合は、変更許可申請書および変更許可書の写し)	○	○
様式4「大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る誓約書」	○	○	
実績報告時	様式6-1「自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書」	○	
	様式6-3「自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書(組合・連合会用)」		○
	施設整備に伴う図面等の写		○
	ア 危険物取扱所の全体概要図	○	○
	イ 危険物取扱所の全体平面図(タンク容量油種を記載したもの)	○	○
	ウ 危険物取扱所全体の立面図	○	○
	エ 危険物取扱所(所在地の記載を含む)の周辺地図	○	○
	施設工事費用請求書および明細書の写し(明細書は申請時提出済みで請求金額に変更なければ省略可)	○	○
領収書(割賦の場合は「賦払金明細表」)	○	○	
危険物取扱所の完成検査済証の写し	○	○	
工事施工前、施工中、完成後の写真(それぞれ施設全体が把握できるもの)	○	○	

交付申請時…※別途、社会保険加入についての「誓約書」が必要です。

大隅地区研修センターでの初任診断 及び適齢診断実施の案内

大隅地区研修センターで実施する適性診断機器による初任診断及び適齢診断の9月～12月分について下記のとおり実施します。

受診を希望する場合は、受診日の概ね1週間前までに別添「適性診断受診申込書」によりFAXでお申込みください。

なお、令和3年1月以降については、後日お知らせします。

1 実施日

(1) 適性診断機器による診断（初任・適齢）実施日

※一般診断は実施していません。

実施月日（令和2年）	実施時間（概ね90分程度）	実施場所	備考
9月 9日(水) 16日(水) 23日(水) 30日(水)	① 9時00分～ ② 10時30分～ ③ 13時00分～ ④ 14時30分～	大隅地区研修センター1階	
10月 7日(水) 14日(水) 21日(水) <u>23日(金)</u> 28日(水)			23日はカウンセリングも併せて別途実施
11月 4日(水) 11日(水) 18日(水) 25日(水)			
12月 2日(水) 9日(水) <u>11日(金)</u>			11日はカウンセリングも併せて別途実施

注1 各①～④の時間に各1名しか受診できません。

注2 適性診断機器による診断のほか、(2)のカウンセリングを受ける必要があります。

(2) カウンセリング実施日（予定）

実施月日（令和2年）	開始時間（概ね60分程度）	実施場所	備考
10月23日(金)	① 11時00分～	大隅地区 研修センター	機器による適性診断も併せて別途実施
12月11日(金)	② 13時30分～		

注1 適性診断機器による初任及び適齢診断を受診した方を対象とするカウンセリングです。

注2 カウンセリング実施日は、都合により変更する場合があります。

注3 カウンセリングは、複数名で実施します。

2 受診料

初任診断及び適齢診断ともに3,600円 当日徴収します。
(4,800円のうち、協会で1,200円助成)

3 その他

○適性診断機器による初任又は適齢診断を受診した後、カウンセリングを受診して、適性診断終了となります。

- ・申込み順で受け付けます。
- ・都合により受診日、受診時間等の変更をお願いすることがあります。
- ・受診される方は、マスクを着用し、発熱および身体症状（咳・のどの痛み・倦怠感など）がある場合は、受診を控えてください。

【問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働環境課
TEL:099-261-1167

適性診断受診申込書（大隅地区）

令和 年 月 日

会社名 _____ ⑩

電話番号 _____ 担当者名（ _____ ）

下記のとおり適性診断（初任・適齢）の受診を申込みます。

※受診する診断、実施日、受診者名の必要事項を記入の上、返信ください。

日時及び診断 受診者名	<p>1 「適性診断機器」による診断希望日</p> <p>・第1希望日 令和 年 月 日（ ）</p> <p>【初任・適齢】 時 分～（受診者名： _____ ）</p> <p>【初任・適齢】 時 分～（受診者名： _____ ）</p> <p>・第2希望日 令和 年 月 日（ ）</p> <p>【初任・適齢】 時 分～（受診者名： _____ ）</p> <p>【初任・適齢】 時 分～（受診者名： _____ ）</p> <p>2 「カウンセリング」希望日</p> <p>・令和 年 月 日（ ）</p> <p>時間： 11時00分～ ・ 13時30分～</p> <p>受診者名（ _____ ）</p> <p>・令和 年 月 日（ ）</p> <p>時間： 11時00分～ ・ 13時30分～</p> <p>受診者名（ _____ ）</p> <p>※1・2ともに、開始時間15分前までにお越しください。</p>
実施場所	大隅地区研修センター
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・適性診断機器による診断は、各時間に1名ずつしか受診できません。 ・申込み順で受け付けます。 ・実施人数に限りがあるため、受診の時間等の変更をお願いすることがあります。

※ FAX（099 - 261 - 3113）へ返信ください。

令和2年度助成事業の案内

鹿児島県トラック協会では、下記の助成事業に取り組んでいます。是非活用してください。
赤字は変更箇所です。
詳細については、鹿児島県トラック協会ホームページの「助成事業に関する規程」を確認されるか、労働・環境課又は経理課へ問合せください。

令和2年度【労働・安全対策事業】

令和2年4月1日時点

区分	助成項目	助成額 (単位:円)	R2予算額 (単位:千円)	備 考		
労働・安全対策事業	安全装置等導入促進助成金	全ト協助成対象機器	20,000	* 1,500	・機器価格(税抜)の1/2(上限2万円) ・1事業者10台まで(*Gマーク認定事業者20台まで) ・側方視野確認支援装置 (車両総重量7.5トン以上の事業用トラックの左側に側方カメラを装着した場合に限る。) ・後方視野確認支援装置と側方視野確認支援装置両機能の一体型の対象機器 機器価格(税抜)の1/2(上限4万円)	
		上記以外の対象機器 (後方視野確認・側方視野確認支援装置)	3,000	200	・1台あたり取得価格(税抜)の1/2(上限3千円) ・1事業者10台まで(*Gマーク認定事業者20台まで)	
	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成金	全ト協助成対象(型式)機器 (*国の「事故防止対策支援推進事業(先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援)」の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一とする。)	50,000	2,500	・事業用トラック(*総重量3.5トン以上、8トン未満)のみ対象 1事業者3台まで(*Gマーク認定事業者6台まで) ・1台あたり装置取得価格の1/2(上限5万円) *中小企業事業者に限る。 (資本金3億円以下、常時使用する従業員の数300人以下)	
	ドライブレコーダ機器導入促進助成金	全ト協選定機器 ・運行管理連携型	5,000	1,350	・1台あたり取得価格(税抜)の1/2(上限5千円) ・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車)30台以下の事業者については、1事業者10台(上限)まで	
		全ト協選定機器 ・標準型 ・簡易型	3,000			
		上記以外の機器	2,000			
	アルコール検知器増強導入促進助成金		15,000	300	・購入またはリース費用の1/2(税抜) ・1事業者上限1万5千円(*Gマーク認定事業者上限3万円)	
	適性診断機器導入助成金		30,000	50	・導入費用(税抜)の1/2 ・1事業者1セットまで・上限3万円(*Gマーク認定事業者上限6万円)	
	コボレンシート導入助成金		20,000	200	・導入費用の1/2(税抜)(*ダンプのみ) ・1事業者上限2万円(*Gマーク認定事業者上限4万円)	
	貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金	安全運転研修等	(特別研修) 全ト協指定研修施設のみ (安全運転中央研修所、ONGA・MIYUKI等)	各研修施設の受講料参照	* 1,800	・受講料の7割助成 (残り3割及び交通費等は、各社負担) *ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成(交通費等各社負担)
			ドライビングアカデミー ONGA(1泊2日)	24,000	340	・受講料(49,500円)の一部助成(2万4千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、3万4千円助成(交通費等は、各社負担)
			ドライビングアカデミー MIYUKI(1泊2日)	20,000		・受講料(4万円)の一部助成(2万円) *ただし、Gマーク認定事業所は、2万8千円助成(交通費等は、各社負担)
			県ト協(指定)【半日】 マジオDS 空港DS	10,000	1,134	・受講料(15,400円)の一部助成(1万円) *ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成(交通費等は、各社負担)
		初任運転者等研修	県ト協(指定) マジオDS ドライビングアカデミー MIYUKI	4,000	700	・受講料(1万円)の一部助成(4千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、6千円助成(交通費等は、各社負担)
	事故・違反運転者研修	県ト協(指定) マジオDS	5,000	100	・受講料(34,600円)の一部助成(5千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、1万円助成(交通費等は、各社負担)	
運転免許取得助成金	大型免許	80,000	8,000	・会員が負担した免許取得費用(税抜)の1/2 *ただし、Gマーク認定事業者については、 大型免許 上限10万円 大型免許(限定解除含む) 上限5万円 けん引免許 上限5万円 中型免許(限定解除含む) 上限5万円 準中型免許 上限5万円 準中型免許(限定解除) 上限3万円		
	大型免許 (限定解除含む。)	40,000				
	けん引	40,000				
	中型免許 (限定解除含む。)	40,000				
	準中型免許	40,000				
準中型免許 (限定解除)	25,000		・1事業者2名まで *ただし、Gマーク認定事業者については、3人目から上記助成額の半額とし、1事業者5名(上限)までとする。 *ただし、高等学校の新卒者の準中型免許取得(普通免許を併せて取得する場合は、普通免許取得の費用を除く。)については、1事業者あたりの上限は設けない。			

■はGマーク取得事業者への優遇のある助成事業です。

令和2年度【労働・安全対策事業】

令和2年4月1日時点

区分	助成項目		助成額 (単位:円)	R2予算額 (単位:千円)	備 考	
労働・安全対策事業	突発性運転不能障害疾患予防対策助成金	健康診断助成金 (定期健康診断)	定期健康診断	1,500	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・登録台数(除く:被けん引車) 80台以上の場合 1事業者上限40名まで ・登録台数(除く:被けん引車) 50～79台の場合 1事業者上限30名まで ・登録台数(除く:被けん引車) 15～49台の場合 1事業者上限15名まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 15台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで 【共通】 常時選任運転者1名あたり 上限1,500円(1人につき年度1回のみ)
		脳ドック・心臓ドック検査 てんかん検査	脳ドック・心臓ドック検査 てんかん検査	10,000 5,000	200	<ul style="list-style-type: none"> ・1事業者2名まで ・1事業者2名まで
		睡眠時無呼吸症候群 スクリーニング検査等 助成金(精密検査含む) ※事前申請が必要です。 (精密除く。)	一次・二次検査	5,000	*1,500	<ul style="list-style-type: none"> ・登録台数(除く:被けん引車) 80台以上の場合 1事業者40名まで(*Gマーク認定事業者50名まで) ・登録台数(除く:被けん引車) 40～79台の場合 1事業者30名まで(*Gマーク認定事業者40名まで) ・登録台数(除く:被けん引車) 20～39台の場合 1事業者20名まで(*Gマーク認定事業者30名まで) *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 20台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで
	睡眠時無呼吸症候群 スクリーニング検査等 助成金(精密検査含む) ※事前申請が必要です。 (精密除く。)	精密検査	10,000	50	<ul style="list-style-type: none"> ・精密検査費用 上限1万円 ・1事業者2名まで(*Gマーク認定事業者4名まで) 	
		血圧計導入促進 助成金	全ト協助成対象機器 全自動血圧計(業務用)	50,000	*1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・取得価格(税抜)の1/2 上限5万円 ・1事業者1台まで *中小企業事業者に限る。(資本金3億円以下、従業員300人以下)
	適性診断受診助成金	一般診断 初任診断 適齢診断	一般診断	1,200	2,832	<ul style="list-style-type: none"> ・2,400円の半額助成(1,200円) (上限:1事業者登録台数1.2倍まで)
			初任診断	1,200	1,464	<ul style="list-style-type: none"> ・4,800円の一部助成(1,200円)
			適齢診断	1,200	252	<ul style="list-style-type: none"> ・4,800円の一部助成(1,200円)
	運転経歴証明書申請助成金	運転記録証明書	670	5,850	全額助成 1事業者登録車両数1.2倍まで	
	運行管理者等一般講習受診助成金	一般講習	3,200	4,160	全額助成	
セーフティ・チャレンジ交通 安全コンテスト参加助成金	参加費	1,650	660	1チームあたり参加費の一部助成(1,650円)		
合計(労働・安全対策事業)				39,142		

令和2年度【環境・エネルギー対策事業】

令和2年4月1日時点

環境・エネルギー対策事業	環境対応車導入促進助成金 ※事前申請が必要です。	天然ガス車	2トン 222,000 4トン 559,000	*	386	<ul style="list-style-type: none"> ・全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで (*Gマーク認定事業者2台まで) 2トン 222,000円(*令和2年度助成額) 4トン 559,000円(*令和2年度助成額) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。
		ハイブリッド車	2トン 193,000 4トン 431,000			<ul style="list-style-type: none"> ・全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで (*Gマーク認定事業者2台まで) 2トン 193,000円(*令和2年度助成額) 4トン 431,000円(//) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。
	EMS用機器導入促進助成金	全ト協選定機器	10,000	500	1事業者5台まで (*Gマーク認定事業者10台まで)	
	アイドリングストップ支援 機器導入助成金	(全ト協助成対象機器) エアヒーター・車載バッ テリー式冷房装置	60,000	*120	<ul style="list-style-type: none"> ・機器取得価格(税抜)の1/2 (上限6万円) ・1事業者1台まで (*Gマーク認定事業者2台まで) 	
		(県ト協) 蓄冷クーラー	20,000	200	<ul style="list-style-type: none"> ・購入費用(税抜)の1/2 (上限2万) ・1事業者2台まで 	
	(県ト協) 蓄熱マット(ベット) 電気毛布	5,000	<ul style="list-style-type: none"> 購入費用(税抜)の1/2 (上限5千円) (マット・毛布)を含めて枚(台)数は登録台数(除く:被けん引)の30%以内 ※ただし、1事業者10枚まで 			
エコタイヤ導入促進助成金		1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・1本あたり1,000円 ・1事業者50本まで 		
グリーン経営認証制度 促進助成金	新規認証 更新認証	30,000 20,000	400	<ul style="list-style-type: none"> ・新規認証及び更新認証あわせて 1事業者の申請は、1回のみとする。 		
合計(環境・エネルギー対策事業)				2,606		

令和2年度【経営・近代化促進事業】

令和2年4月1日時点

経営・近代化促進事業	(*全ト協) 自家用燃料供給施設 整備支援助成事業	新設	1,000,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ※公募期間あり 但し、公募期間内に申請が予算総額を超過した際には、1件あたりの助成金額を減額する場合があります。
	増設	300,000	*300		
	中小企業大学校講座 受講促進助成金	中小企業大学校の 定めた研修	—	398	<ul style="list-style-type: none"> 短期講座:受講料の2/3 長期講座:受講料の1/3(全ト協分のみ) ※web研修含む web研修…中小企業大学校のインターネットを活用した研修 ■ただし、国、自治体、他団体から受講料の1/3以上の助成を受けた場合、全ト協分のみ(1/3)助成する。
	信用保証料助成金	信用保証協会 保証料	—	200	1事業者保証料1/2(上限10万)
合計(経営・近代化促進事業)				2,898	

中小企業大学校受講促進制度のご案内

受講料3分の2(長期講座は3分の1)を助成します!

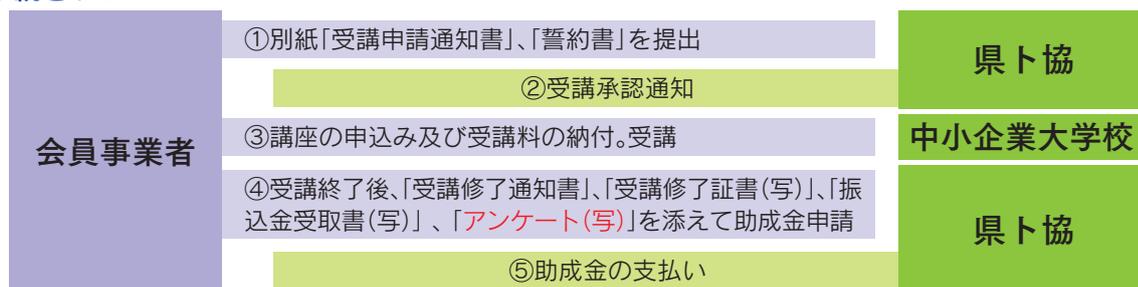
業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2または3分の1を助成します。ただし、国、自治体、他団体から受講料の3分の1以上の助成を受けた場合は、3分の1のみの助成となります。

●制度の対象となる講座

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業にかかわる講座

※職場にいながら受講できる、Web研修(WEBee Campus)も助成の対象になります。

●手続きフロー



※1会員からの複数の申込みも妨げませんが、申込みが多い場合は人数を調整します。(ただし、定款第5条(1)普通会員の「イ」にあたっては、1名とします。)

※「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

※受講修了後の助成金申請時に、中小企業大学校で記入したアンケートの(写)もご提出ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月末までの研修が中止となっております。

【中小企業大学校人吉校講座スケジュール】

研修分野	コースNo.	研修テーマ	実施期間	期 間	定員(名)	受講料(税込/円)
経営戦略 企業経営	121	ゲームで学ぶ！T活用を進め方 【生産性向上】	2020. 9.10 ~ 9.11	2日間	20	19,000
	125	災害に負けない！事業復旧訓練と対策づくり 【経営マネジメント】 インターバル	2020.10. 5 ~ 10. 6 2020.11.17	3日間 (2日間×1日間)	20	29,000
	128	仕事を効率化する！T活用研修 【生産性向上】	2020.10.13 ~ 10.14	2日間	20	19,000
	133	物流業務改善の考え方・進め方研修 【業種特化型】	2020.11.10 ~ 11.11	2日間	30	19,000
	138	後継者との関係づくり講座 【事業承継】	2020.12.15 ~ 12.16	2日間	30	19,000
	142	経営マネジメント実務研修 【経営マネジメント】	2021. 2. 8 ~ 2.10	3日間	20	29,000
組織マネジメント	122	シニア人材のための新しい働き方研修	2020. 9.15 ~ 9.16	2日間	30	19,000
	126	中堅管理者研修(ベテラン課長・部長向け)	2020.10. 6 ~ 10. 8	3日間	30	29,000
	132	若手リーダー養成研修(係長・主任向け) 【沖縄教室】 校外	2020.11. 5 ~ 11. 6	2日間	30	19,000
	134	若手リーダー養成研修(係長・主任向け) 【11月】	2020.11.11 ~ 11.13	3日間	35	29,000
	140	新任管理者の自己革新研修	2021. 1.18 ~ 1.20	3日間	35	29,000
	120	部下指導の考え方・進め方 【9月】 【人間力】	2020. 9. 7 ~ 9. 9	3日間	30	29,000
	130	職場の業務改善の進め方研修 【仕事力】	2020.10.21 ~ 10.23	3日間	30	29,000
	137	部下指導の考え方・進め方 【12月】 【人間力】	2020.12. 2 ~ 12. 4	3日間	30	29,000
	139	悩みに寄り添うコーチング力強化研修 【人間力】	2021. 1.13 ~ 1.15	3日間	30	29,000
HRD	141	リーダーシップ強化研修 【人間力】	2021. 2. 2 ~ 2. 4	3日間	35	29,000
管財務	124	財務リーダー養成コース インターバル	2020. 9.24 ~ 9.25 2020.10.20 ~ 10.21	4日間 (1.5日間×2回)	20	25,000
	143	会計情報活用講座 【鹿児島教室】 校外	2021.2.9	1日間	30	16,000
営業 テーマ	127	Web営業力強化研修	2020.10. 8 ~ 10. 9	2日間	20	19,000
	129	営業コンプライアンス研修	2020.10.15 ~ 10.16	2日間	30	19,000

※申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※申込み状況については、事前にお問合せください。

※新型コロナウイルスの影響により、各校の研修が中止・延期・追加になっている場合があります。開講状況及び最新のスケジュールについては、実施校のホームページでご確認ください。

公益社団法人 鹿児島県トラック協会

会 長 鳥 部 敏 雄 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

電話番号

受 講 申 請 通 知 書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 年 月 日 ~ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受 講 者 氏 名 (年 齢)
5. 所 属 部 署 名 ・ 役 職 名
6. 対 象 講 座 受 講 料 _____ 円
7. ト ラ ッ ク 協 会 以 外 か ら の 受 講 料 助 成 金 ①有り・無し
②機関名 _____
③助成金額 _____ 円

※社会保険等加入に係る誓約書を添付してください。

様式 3

(各事業共通)

年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会

会 長 鳥 部 敏 雄 殿

住 所

事業者名

代表者名

印

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることを誓約いたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第4条及び第9条に反していることが判明した場合、助成金を全額返戻いたします。

令和2年度ドライバー等安全教育訓練 促進助成制度の案内

受講を希望される場合は、別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、申込みください。

【全ト協指定研修】

ドライビングアカデミー ONGA（福岡県）やドライビングアカデミー MIYUKI（けいゆう自動車学校）、他施設（中部トラック総合研修センター、自動車安全運転センター安全運転中央研修所、クレフィール湖東交通安全研修所 等）で受講希望の方は、当協会まで連絡してください。

日程等詳細については、全日本トラック協会ホームページで確認してください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 助成制度 > ドライバー等安全教育訓練促進助成制度

【県ト協指定研修】

安全運転研修、初任運転者向け、事故・違反者向けの研修を実施しています。

●初任運転者研修●

令和2年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【初任運転者等研修対象一覧(県ト協)】									
研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残数
初任運転者等研修 (県ト協)	マジオドライバースクール鹿児島校 (鹿児島市) 1日目:9:20~18:20 2日目:9:30~17:20 (昼食休憩含む) 【※研修実施場所】 マジオワークライセンススクール鹿児島校 鹿児島市卸本町 6-19	初任運転者教育研修 (2日間)	鹿マ初1	4月20日(月)~21日(火)	10,000	6,000	4,000	20	
			鹿マ初2	5月18日(月)~19日(火)	10,000	6,000	4,000	20	
			鹿マ初3	6月22日(月)~23日(火)	10,000	6,000	4,000	20	
			鹿マ初4	7月20日(月)~21日(火)	10,000	6,000	4,000	20	
			鹿マ初5	9月7日(月)~8日(火)	10,000	6,000	4,000	20	13
			鹿マ初6	10月19日(月)~20日(火)	10,000	6,000	4,000	20	19
			鹿マ初7	11月16日(月)~17日(火)	10,000	6,000	4,000	20	20
			鹿マ初8	令和3年1月18日(月)~19日(火)	10,000	6,000	4,000	20	20
	みゆき学園 (けいゆう自動車学校) (都城市) 1日目:9:20~18:20 2日目:9:30~17:20 (昼食休憩含む)	初任運転者教育研修 (2日間)	鹿み初1	7月16日(木)~17日(金)	10,000	6,000	4,000	15	
			鹿み初2	11月18日(水)~19日(木)	10,000	6,000	4,000	15	15
鹿み初3			令和3年1月14日(木)~15日(金)	10,000	6,000	4,000	15	15	

※上記の研修については、1研修5名以上で実施します。

●安全運転研修●

令和2年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【安全運転研修対象一覧(県ト協)】									
研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残数
県ト協指定研修	マジオドライバースクール鹿児島校 (鹿児島市) ・半日コース (平日・土曜・日曜) 10:00～15:00 (昼食休憩含む。) ・夜間コース (土曜) 17:00～21:00 (休憩含む。)	ドライバー研修 (半日)	鹿マ1	5月13日(水)	15,400	15,400	10,000	6	中止
			鹿マ2	5月20日(水)	15,400	15,400	10,000	6	中止
			鹿マ3	5月27日(水)	15,400	15,400	10,000	6	
			鹿マ4	6月6日(土)	15,400	15,400	10,000	3	
			鹿マ5	6月14日(日)	15,400	15,400	10,000	3	
			鹿マ6	6月24日(水)	15,400	15,400	10,000	3	
			鹿マ7	7月8日(水)	15,400	15,400	10,000	3	
			鹿マ8	7月15日(水)	15,400	15,400	10,000	3	
			鹿マ9	9月5日(土)	15,400	15,400	10,000	3	
			鹿マ10	9月23日(水)	15,400	15,400	10,000	6	5
			鹿マ11	10月3日(土)	15,400	15,400	10,000	6	6
			鹿マ12	10月18日(日)	15,400	15,400	10,000	3	3
			鹿マ13	11月4日(水)	15,400	15,400	10,000	3	3
			鹿マ14	令和3年1月20日(水)	15,400	15,400	10,000	3	3
空港自動車学校 (霧島市) ・半日コース (平日・土曜・日曜) 9:00～14:00 (昼食休憩含む。)	ドライバー研修 (半日)	鹿く1	5月20日(水)	15,400	15,400	10,000	3		
		鹿く2	6月24日(水)	15,400	15,400	10,000	3		
		鹿く3	7月4日(土)	15,400	15,400	10,000	3		
		鹿く4	9月16日(水)	15,400	15,400	10,000	3	2	
		鹿く5	9月26日(土)	15,400	15,400	10,000	3	2	

●事故・違反者研修●

令和2年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【事故・違反運転者研修対象一覧(県ト協)】									
研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	備考
事故・違反運転者研修(県ト協)	マジオドライバースクール鹿児島校 (鹿児島市) 9:30～16:30 (昼食休憩含む)	事故・違反運転者研修 (1日間)	マ事	実施については、研修実施先と日程調整を行って決定します。	34,600	10,000	5,000	1	

※上記の研修については、1研修1名で実施します。

◆事前に会社(管理者等)に事故状況等について、ヒアリングを実施します。

【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課 TEL:099-261-1167 FAX:099-261-3113

ドライバー等安全教育訓練等（助成申込書）

鹿児島県トラック協会会長 殿		申込年月日 令和 年 月 日	
研修施設	1. 中部トラック総合研修センター 2. 埼玉県トラック総合教育センター 3. 安全運転中央研修所 4. クレフィール湖東 5. ドライビングアカデミー北海道 6. ドライビングアカデミー弘前 7. ドライビングアカデミー宮城 8. ドライビングアカデミーぐんま 9. ドライビングアカデミー千葉 10. ドライビングアカデミー小田原 11. ドライビングアカデミー大原 12. ドライビングアカデミーABOSHI 13. ドライビングアカデミーテクノ 14. ドライビングアカデミー石原 ----- 15. ドライビングアカデミーONGA 16. ドライビングアカデミーMIYUKI 17. ドライビングアカデミーONGA(2日間) 18. ドライビングアカデミーMIYUKI(けいゆうDS)(2日間) 19. マジオドライバーズスクール 20. 空港自動車学校		
種別 (全ト協研修)	1. 特別研修 2. 一般研修 *研修名は、研修日程一覧等でご確認ください。 研修名：()		
種別 (県ト協研修)	1. ドライバー研修(2日間) 2. ドライバー研修(半日) 3. 初任運転者等研修 4. 事故・違反運転者研修		
日程等	全ト協 特別研修 (3泊4日) (2泊3日) ・ 一般研修 (1泊2日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 令和 年 月 日 ~ 月 日 (日間)	
	県ト協研修	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 令和 年 月 日 ~ 月 日 (日間) ※事故・違反運転者研修申込の場合は、研修施設先と日程調整後、報告を行うこと。 令和 年 月 日	
事業者名	®		
支店・営業所名			
Gマーク認定証番号 (該当の場合のみ記入)			
申込責任者	役職	氏名	
会社所在地	〒 -		
電 話	()	FAX	()
研修受講者 (ドライバー等)	ふりがな	生年月日	昭和・平成 年 月 日生
	氏名	乗車トン数	トン車 <small>※埼玉県トラック総合教育センターを申込の方のみ記入</small>
※初任運転者研修 申込みの場合	入社年月日： 年 月 日 ・事業用車両の運転経験の有無： 有 ・ 無		
	免許の種類：大型・けん引・中型(8トン限定含む)・準中型・準中型(5トン限定)・普通(3.5トン未満)		
	○初任診断の受診の有無：(受診済・未受診) ○運転する(している)車両：[大型・中型・その他()]		
自宅住所	〒 - 自宅電話(緊急連絡先) ()		
研修受講料	円 *別紙の研修日程一覧等でご確認ください。		
前泊 (助成対象外)	する・しない (対応可否については予約時に各研修施設へお問合せ ください。)		する・しない (対応可否については予約時に各研修施設へお問合せ ください。)
	後泊 (助成対象外)		
備 考	送迎希望→ <input type="checkbox"/> ((対応可否については予約時に各研修施設へお問合せください。))		

※1. 申込みの前に、研修施設に日程等を確認し予約を済ませてください。(全ト協研修) ※(19)及び(20)の研修施設は除く。
 ※2. 太線内をもれなく記入し、該当番号又は項目を丸で囲んでください。
 ※3. 鹿児島県トラック協会に提出してください。 ※4. 埼玉県トラック総合教育センターを受講する場合は、乗車トン数を記入ください。
 ※5. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センターは前泊、後泊出来ません。
 ※6. 安全運転中央研修所は後泊はできません。
 ※7. その他の指定研修施設(教習所)における前泊・後泊の可否は、研修施設へお問い合わせください。
 ※8. Gマーク認定事業所の場合は、Gマーク認定書(写し)を添付してください。

◆地方協会→FAX→研修施設

助成事業に係る対象機器追加・変更等のお知らせ

県ト協及び全ト協では各種助成事業を実施していますが、下記助成事業に係る全ト協対象機器について、機種を追加等がありましたのでお知らせします。

なお、同一事業において国の補助金が交付される場合、県ト協・全ト協は助成金を交付しません。

【安全装置等導入促進助成事業】

◆ I T 機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器

- ・ 1 社 1 機種 仕様変更

※対象機器の型式一覧は鹿児島県トラック協会ホームページで確認してください。

入退会紹介

入 会

入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
令和2年8月11日	一般	エグチベジフル 株式会社	江口 輝文	薩摩北支部	普通車	2両
					小型車	3両



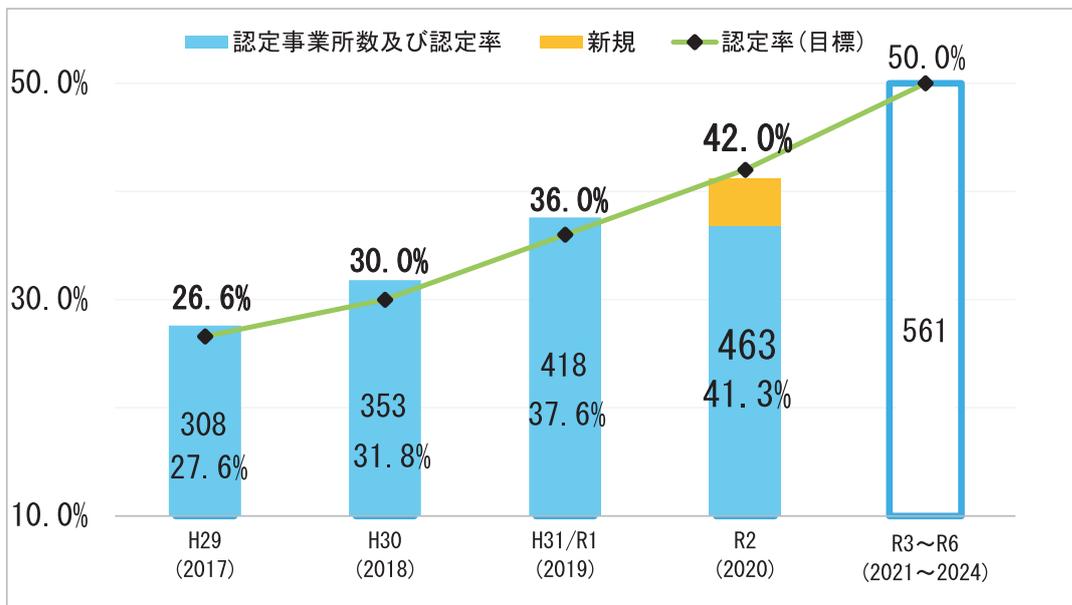
Gマーク取得対策について

令和元年（2019）12月現在、当県におけるGマーク取得事業所数は418事業所であり、5両未満を除く認定率は、37.6%です。（全国の認定率34.8%）

令和3年度（2021）から令和6年度にかけて、早期に認定率50%を目指します。このため支部・部会が主体的に目的意識を持って、具体的な取組みを行う必要があります。説明会では、取得に必要なノウハウを具体的に説明しますので参加ください。

引き続きGマーク取得率アップを努力目標に掲げ、積極的に取り組んでいきましょう。

1. 令和3年度（2021）以降 令和6年度（2024）までで認定率50%を目指します。



※令和2年（2020）7月現在事業所数1,429（5両以上1,122）

2. 下記の事業者については、目標年度を設定して取得に努めることとしました。

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| ① 協会本部役員の実業所 | [令和2年度（2020）まで] |
| ② 支部及び部会役員の実業所 | [令和2年度（2020）まで] |
| ③ 車両数50両以上の実業所 | [令和2年度（2020）まで] |
| ④ 支部取得率 平成30年度（2018）比20%アップ | [令和3年度（2021）まで] |
| ⑤ 部会取得目標 | |
| 取得率70%未満 令和元年度比20%アップ | [令和3年度（2021）まで] |
| 取得率70%以上 100%取得 | [令和3年度（2021）まで] |

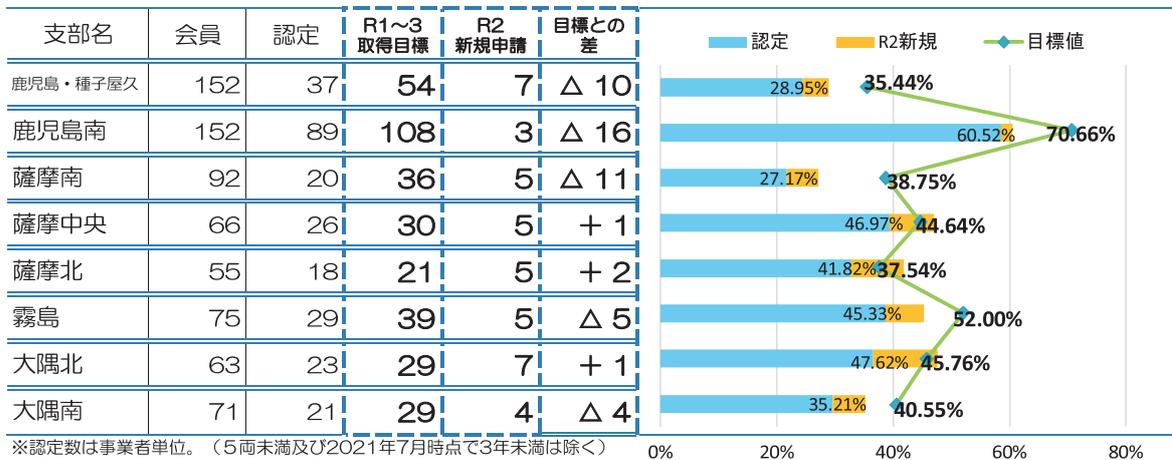
安全性優良事業所申請及び認定状況(鹿児島県)

年度		新規	初更	2更	3更	4更	5更	合計	総認定	認定率	
										全体	5両以上
H30	申請	49	23	12	12	16		112	353	24.6%	31.8%
	認定	49	23	12	12	16		112			
R1	申請	74	46	13	21	8	17	179	418	29.3%	37.6%
	認定	73	46	13	20	8	17	177			
R2	申請	49	49	25	12	9	44	188	463	32.4%	41.3%
	予定	49	49	25	12	9	44	188			

※令和2年7月現在 事業所数 1,429
5両以上 1,122

支部・部会 認定状況[R2(2020).7現在]

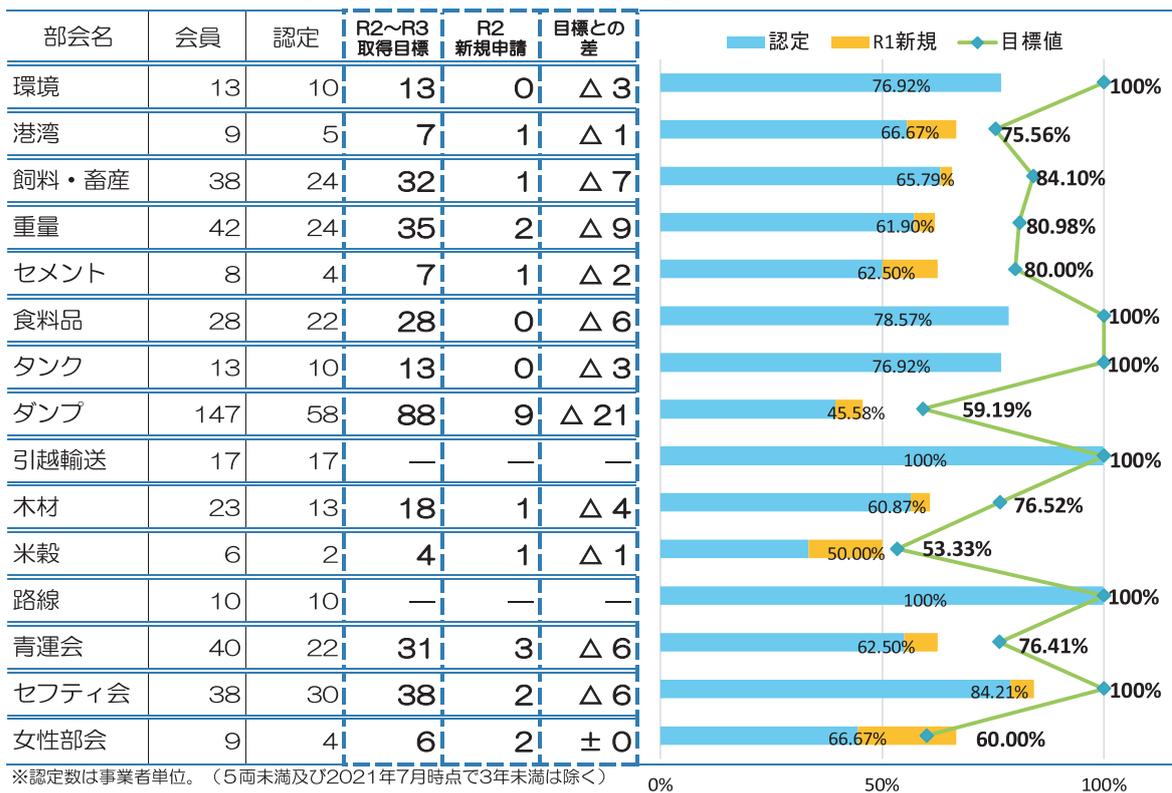
支部認定状況 目標：H30年度(2018)比20%アップ (R3まで)



※認定数は事業者単位。(5両未満及び2021年7月時点で3年未満は除く)

部会認定状況 目標：取得率70%未満 R1年度(2019)比20%アップ (R3まで)

取得率70%以上 100%取得 (R3まで)



※認定数は事業者単位。(5両未満及び2021年7月時点で3年未満は除く)

3. Gマーク取得率アップと安全意識の向上を目的とした説明会及び研修会を開催します。

① 安全性評価事業説明会

令和3年度（2021）申請に向けた説明会及び次年度申請に向けた説明会を地区毎に開催します。

② 随時説明会・個別相談

支部会、部会からの要請にお応えし実施します。お気軽にお知らせください。また取得希望事業者への個別相談に対応します。

③ 加対象となる外部研修会（安全性取組の積極性5）

毎月発行するトラック情報において案内します。

安全性評価事業説明会

R3 申請 対象	11 月	2021 年度 申請に向けた説明会	(鹿児島) 県ト協 (北 薩) 北薩地区研修センター (大 隅) 大隅地区研修センター
	支部会、部会からの要請にお応えし説明会を実施しますので お気軽にお知らせください		

加対象となる外部研修会（安全性取組の積極性5）

R3 申請 対象	※日程等決まり次第、毎月発行するトラック情報において案内します。
----------------	----------------------------------

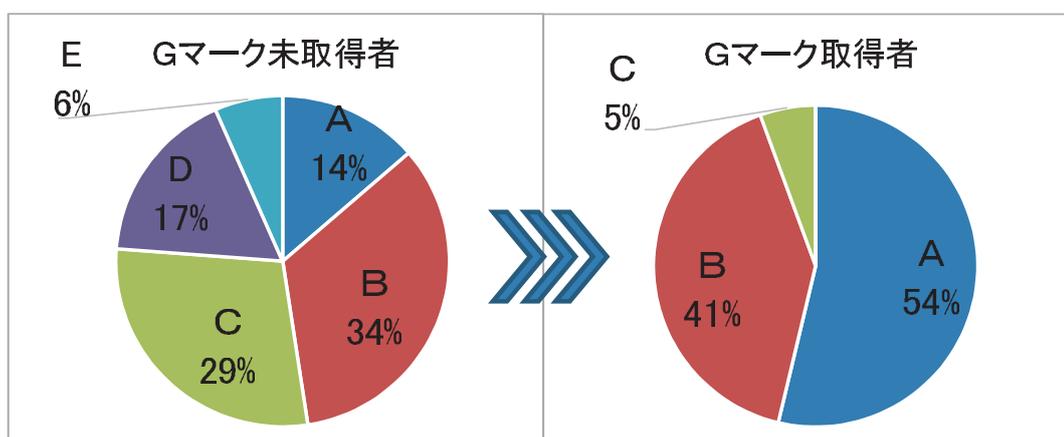
4. Gマークの取得推進について

(H30.10.30 適正化事業対策委員会発議 H30.11.30 理事会承認)

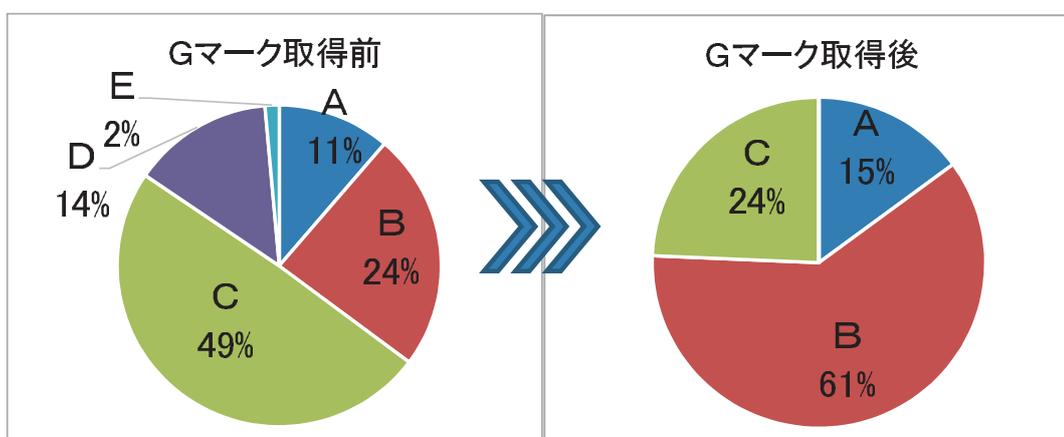
1. 支部会員・部会員の、Gマーク取得への取組みを積極的に進める
2. 支部・部会の役員の全員が、令和元年度（2019）から令和2年度（2020）までに取得する
3. トラック協会事務局としても、引き続き支部及び部会のGマーク取得については、積極的に支援する

※ 以上について、各支部・部会において取り組むこととしました。

Gマーク取得状況別巡回指導評価（令和元年度）



Gマーク新規事業者取得前後巡回指導評価（令和元年度）



Gマーク取得事業者の巡回指導評価は、未取得事業者と比較してA・B評価がほとんどを占めています。

Gマークを取得することによって、安全で適正な事業運営が図られます。

安全への取組みを見える化！ Gマークを取得しましょう！

- 国土交通省が推進する「安全性優良事業所」の認定制度です。
- Gマーク事業所の事故割合は未取得事業所に比べて半分以上です。
- 安全性の高いトラック運送事業者を選ぶための目安になります。

安全性優良事業所に係るインセンティブ付与

国土交通省	違反点数の消去	通常、3年間となっている違反点数の付与期間について、違反点数与後2年間違反点数の付与がない場合、当該違反点数が消去されます。
	IT点呼の導入	対面点呼に代えて、国土交通大臣が定める設置型又は携帯型のカメラを有する機器による営業所間等での点呼が可能となります。
	点呼の優遇	2地点間を定時で運行する形態の場合の他営業所における点呼、同一敷地内に所在するグループ企業間における点呼が承認されます。
	補助条件の緩和	CNGトラック等に対する補助について、新車のみの導入に係る最低台数要件が1台に緩和（通常3台）されます。
	安全性優良事業所表彰	安全性優良事業所のうち、連続して10年以上取得しているなど、さらに一定の高いレベルにある事業所が表彰されます。
	基準緩和自動車の有効期間の延長	基準緩和自動車が適切に運行されている場合、緩和の継続認定において、有効期間が最長4年間まで延長（通常2年間）されます。
全日本トラック協会	助成の優遇	都道府県トラック協会の会員事業者に対する助成事業について、予算の範囲内で次の優遇措置が受けられます。 ①ドライバー等安全教育訓練促進助成制度 特別研修への受講料助成金の増額（通常7割⇒全額助成） ②安全装置等導入促進助成事業 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器への1台につき、2分の1、上限2万円の助成 ③経営診断受診促進助成事業 ・経営診断助成金の増額（通常8万円⇒10万円） ・経営改善相談助成金の増額（通常2万円⇒3万円）
損保会社	保険料の割引	損害保険会社の一部企業では、運送保険等において独自の保険料割引を適用しています。



Gマーク認定事業者（所）に対する助成事業 [県ト協]

労働・安全対策事業

助成事業名	区分	Gマーク認定事業者 <small>注(ドライバー研修については認定事業所)</small>	未認定事業者
安全装置等導入促進助成金 <small>(全ト協助成対象機器)</small>	1事業者	20台上限	10台上限
安全装置等導入促進助成金 <small>【後方視野確認・側方視野確認支援装置】 (県ト協助成対象機器)</small>		20台上限	10台上限
アルコール検知器 増強導入促進助成金		3万円上限	1万5千円上限
適性診断機器導入助成金		6万円上限	3万円上限
コボレーションシート導入助成金		4万円上限	2万円上限
衝突被害軽減ブレーキ装置 導入促進助成金	1事業者	6台上限	3台上限
貨物自動車 ドライバー等 安全運 転 研 修 助 成 金	(特別研修)(2泊3日等) 全ト協指定研修 〃 指定研修施設	受講料 全 額	7割
	県ト協指定研修(1泊2日) ドライビングアカデミー ONGA	受講料 (49,500円)	2万4千円
	県ト協指定研修(1泊2日) ドライビングアカデミー MIYUKI	受講料 (4万円)	2万円
	県ト協指定研修(半日) マジオDS・空港DS	受講料 1万5,400円	1万円
	初任運転者等研修 マジオDS ドライビングアカデミーMIYUKI	受講料 1万円	4千円
	事故・違反運転者研修 マジオDS	受講料 3万4,600円	5千円
運転免許取得助成金	大型免許	10万円上限	8万円上限
	大型免許 (限定解除含む。)	5万円上限	4万円上限
	けん引免許	5万円上限	4万円上限
	中型免許 (限定解除含む。)	5万円上限	4万円上限
	準中型免許	5万円上限	4万円上限
	準中型免許 (限定解除)	3万円上限	2万5千円上限
	1事業者助成人数	5名上限 <small>※ただし、3人目から上記助成額の半額</small>	2名上限

助成事業名	区分	Gマーク認定事業者 <small>注(ドライバー研修については認定事業所)</small>	未認定事業者
睡眠時無呼吸症候群 スクリーニング検査等助成金 (一次・二次検査)	登録台数(除く:被けん引車) 80台以上 1事業者	50名上限	40名上限
	登録台数(除く:被けん引車) 40~79台 1事業者	40名上限	30名上限
	登録台数(除く:被けん引車) 20~39台 1事業者	30名上限	20名上限
	登録台数(除く:被けん引車) 20台未満 1事業者	登録台数 (除く:被けん引)上限	登録台数 (除く:被けん引)上限
睡眠時無呼吸症候群 スクリーニング検査等助成金 (精密検査)	1事業者	4名	2名

環境・エネルギー対策事業

助成事業名	区分	Gマーク認定事業者 <small>注(ドライバー研修については認定事業所)</small>	未認定事業者
環境対応車導入促進 助成金	CNG・ハイブリッドをあわせて 1事業者	2台	1台
EMS用機器導入促進助成金	1事業者	10台	5台
アイドリングストップ支援 機器導入助成金 (全ト協助成対象機器)	1事業者	2台	1台

※令和2年度新規Gマーク認定事業者(所)は、令和3年度からGマーク助成の適用になります。

※詳細につきましては、助成要綱等でご確認ください。

Gマーク認定事業者(所)に対する優遇措置 [その他]

団体名	優遇措置	内容
南九州交通共済協同組合	保険料の割引	5%割引 ※新規共済加入が条件

G マーク取得事業者の声

取得理由

- 運送事業者は公道で仕事をしているので、他事より以上安全性（G マーク）を優先すべき。
- 社内的に取得を進めているため。

取得したことによる効果・メリット

社員教育の充実、意識の向上

- 講習や研修に自主的に参加するようになり、安全に対して「学ぶ」という姿勢が管理者に生まれた。
- 認定審査を事業所毎に実施しているため、安全に対する認識が各事業所の担当者まで浸透している。
- 従業員への指導教育など、内容を充実させることができた。
- 自社の安全に対する取組みを客観的に評価できるようになった。
- 関係書類の整備、輸送品質の向上につながっている。

ドライバーの意識向上

- 交通事故、交通違反が減少した。
- 社員の運転、荷扱が良くなった。
- 車両の手入れを良くするようになり、車への愛着が出てきて事故の抑制となっている。
- 乗務員の安全に対する意識向上が高まり、連続運転や休息时间確保の徹底ができた。
- G マークステッカーを貼ることによる運転者の安全運転意識の向上が図られた。

荷主へのアピール

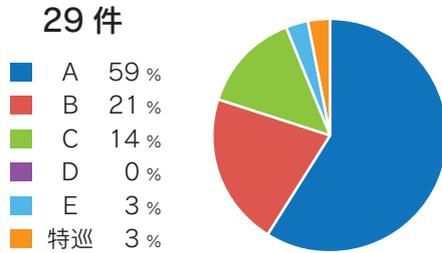
- 顧客、消費者に対して会社の安全、安心を目で見てわかるようにアピールできた。
- 運行管理に対する意識の向上が事故の削減につながり、お客様に求められる高品質な物流が提案できるようになった。
- 一部荷主から取得の有無を尋ねられ、取得していることで契約成立した。

経費の削減、優遇措置

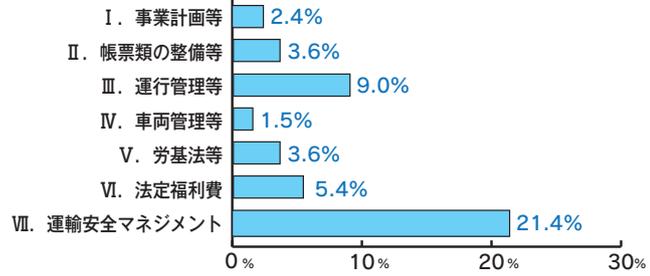
- 保険料の割引、助成金等の申請について、優遇措置がありメリットを感じた。
- 安全運転研修・講習会に参加時の費用助成があるため、経費削減になっている。
- 修理費が減少し、車両経費が節減された。燃費も改善した。
- IT 点呼が導入できるようになった。

令和2年6月・7月 巡回指導結果

巡回指導評価別結果



指導区分別(否)比率



巡回指導結果では、A評価（適の割合：90%以上）が59%、B評価（適の割合：80%以上）がそれぞれ21%でした。

指導評価区分では「VII. 運輸安全マネジメント」が21.4%、「III. 運行管理等」が9.0%の指摘率でした。

否の割合の高い指導項目は、

- 運輸安全マネジメント・・・「安全に関する方針が未設定」等
- 運行管理等・・・「初任運転者全て教育未実施」等

運転者に対する指導教育について（一般的な指導及び監督の指針）

運転者に対する指導及び監督を毎年実施し、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において3年間保存してください。

事業用自動車の運転者は、大型の自動車を運転したり、多様な地理的、気象的状况の下で運転したりすることから、道路の状況その他の運行の状況に関する判断及びその状況における運転について、高度な能力が要求されます。このため、貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者に対して継続的かつ計画的に指導及び監督を行い、他の運転者の模範となるべき運転者を育成する必要があります。そこで、貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督は、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）その他の法令に基づき運転者が遵守すべき事項に関する知識のほか、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識を習得させることを目的としています。

○「一般的な指導及び監督の内容」

- (1) 事業用自動車を運転する場合の心構え
- (2) 事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- (3) 事業用自動車の構造上の特性
- (4) 貨物の正しい積載方法
- (5) 過積載の危険性
- (6) 危険物を運搬する場合に留意すべき事項
- (7) 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
- (8) 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- (9) 運転者の運転適性に応じた安全運転
- (10) 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
- (11) 健康管理の重要性
- (12) 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

上記内容について運転者に対する指導・監督を一年ごとに実施する

○「初任運転者に対する特別な指導の内容及び時間」

- ・上記(1)～(12)の内容を座学および実車を用いることにより実施
※積載方法、日常点検および車高等のトラックの構造上の特性に関しては実車を用いて指導 ⇒ 15時間以上
- ・実際にトラックを運転させ、安全な運転方法を指導 ⇒ 20時間以上

○新たに雇い入れた者の事故歴の把握

- (1) 運転者を常時選任するために新たに雇い入れた場合には、自動車安全運転センターが交付する無事故・無違反証明書又は運転記録証明書等により、雇い入れる前の事故歴を把握し、事故惹起運転者に該当するか否かを確認すること。
- (2) (1)の確認の結果、当該運転者が事故惹起運転者に該当した場合であって、特別な指導を受けていない場合には、事故惹起者の特別な指導を行うこと。
- (3) (1)の確認の結果、当該運転者が事故惹起運転者に該当した場合であって、特定診断を受診していない場合には、特定診断を受けさせること。

その他不明な点等ありましたら、トラック協会適正化事業課まで気軽に連絡してください。

(公社) 鹿児島県トラック協会 適正化事業課：TEL099-210-9498

支部・部会だより

支部・部会開催状況

支部

月 日	行事名	場 所
8月7日(金)	第2回鹿児島・種子屋久支部役員会	ホテル・レクストン鹿児島 (鹿児島市)
8月7日(金)	第3回薩摩北支部役員会	ABCパレス(阿久根市)
8月21日(金)	第2回薩摩中央支部役員会	北薩地区研修センター (薩摩川内市)

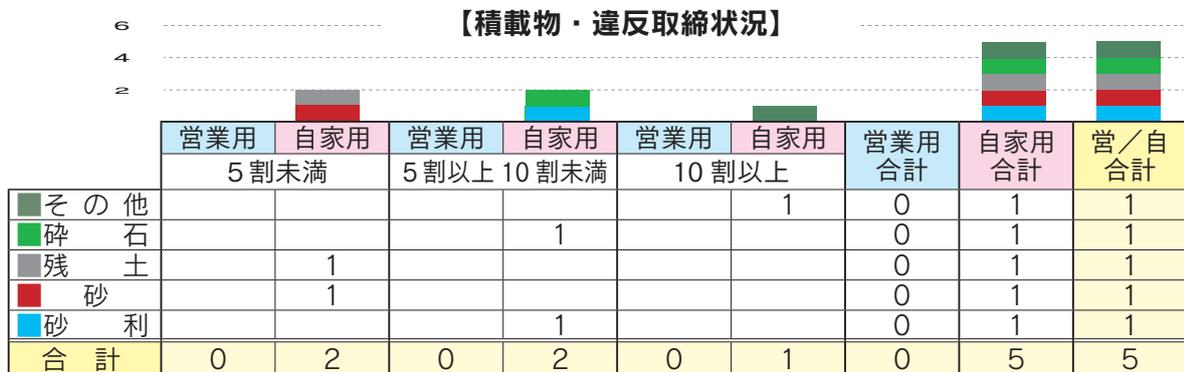
部 会

月 日	行事名	場 所
8月3日(月)	第2回食料品部会役員会	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市)
8月4日(火)	第1回(公社)全日本トラック協会 青年部会全国代表者協議会研修会 (WEB会議)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市)
8月11日(火)	第2回飼料・畜産輸送部会役員会	赤坂(曾於市)
8月21日(金)	第2回重量部会役員会	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市)
8月22日(土)	ダンプ部会(大隅地区)労働安全セ ミナー	赤坂(曾於市)
8月29日(土)	第2回女性部会役員会	城山ホテル鹿児島(鹿児島市)
8月29日(土)	第1回女性部会定例会及び交通安 全セミナー	城山ホテル鹿児島(鹿児島市)

過積載違反状況

令和2年7月分

資料:鹿児島県警察本部



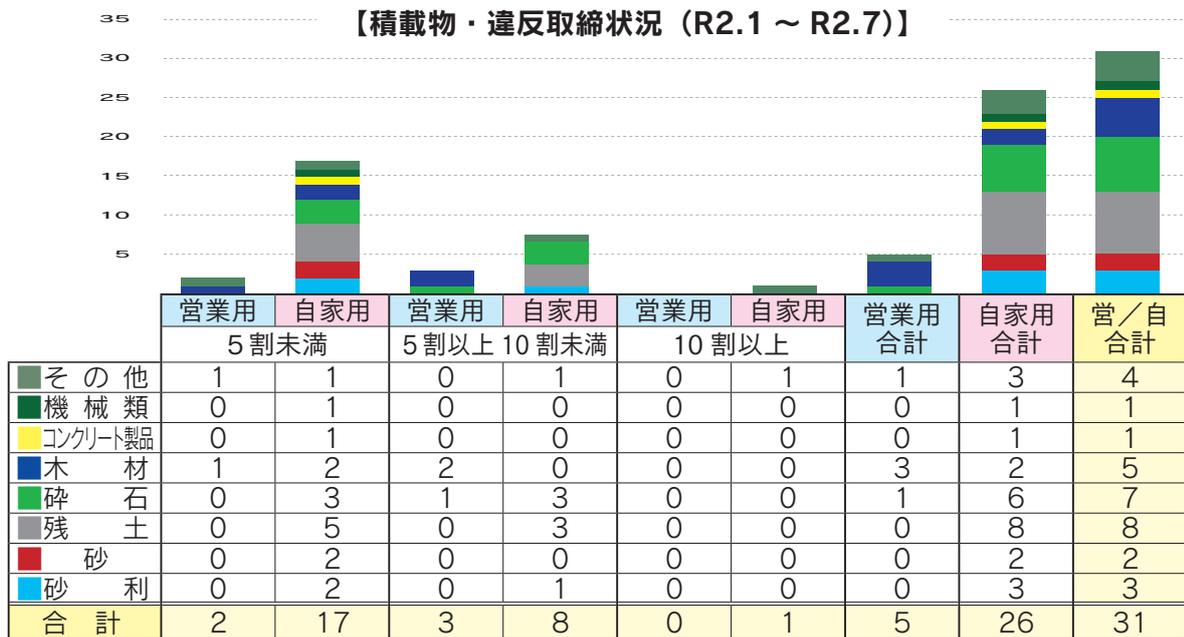
5割未満の違反が2件、5割以上10割未満の違反が2件、10割以上の違反が1件ありました。
現場応急措置は0件、通行指示書の交付は5件でした。

※現場応急措置とは、違反現場において積み荷の取り降ろしをさせた場合

※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合

過積載取締り状況(件数)

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	累計
H31		4	0	0	3	2	0	1	1	6	8	11	6	42
R2		1	1	2	8	9	5	5	0	0	0	0	0	31



鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容 (令和2年7月)

- 長時間追い越し車線を走行していた。
- ハイビーム使用等にて煽り行為を行ってきた。
- 許可を得ず、コンビニ駐車場に長時間無断駐車を行っている。
- 車両後方に最大積載量の記載がない。

※最近、車両後方の最大積載量の記載がないとの苦情が増えております。確認をお願いします。

鹿児島県内における交通事故の発生状況

1 令和2年7月末現在の交通事故発生状況



県内の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和2年	2307	29	2645
令和元年	2645	33	3054
増減	-338	-4	-409

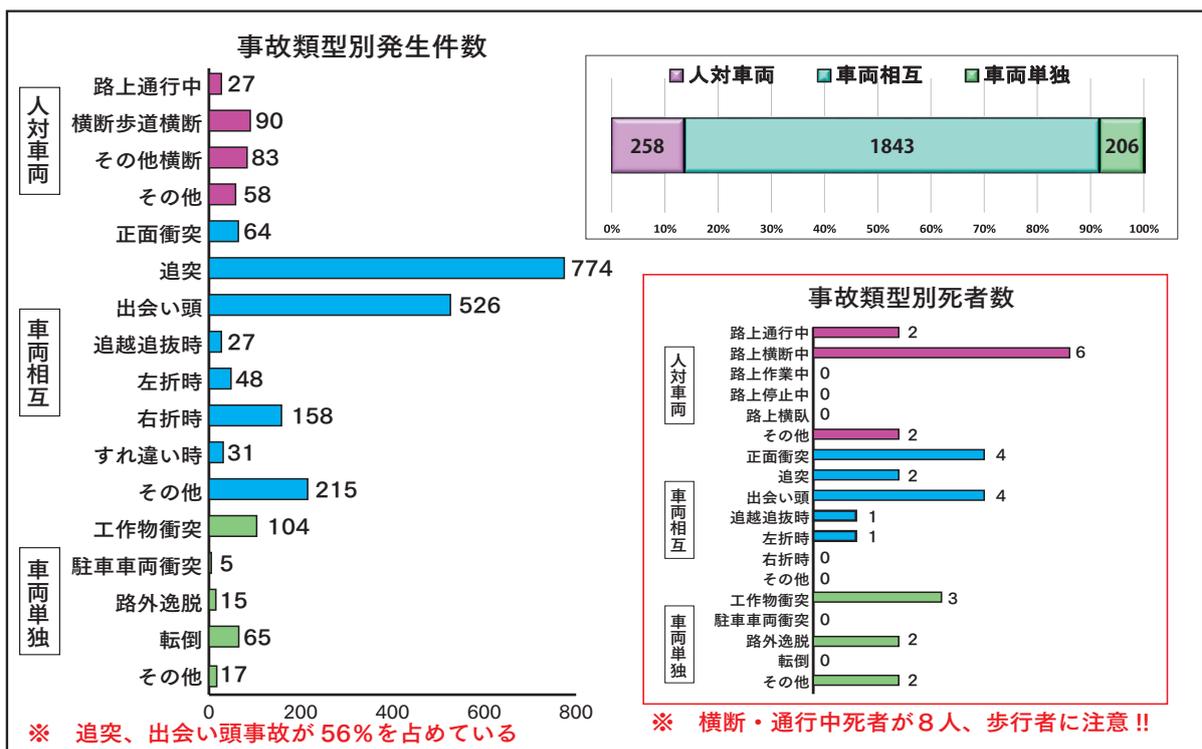
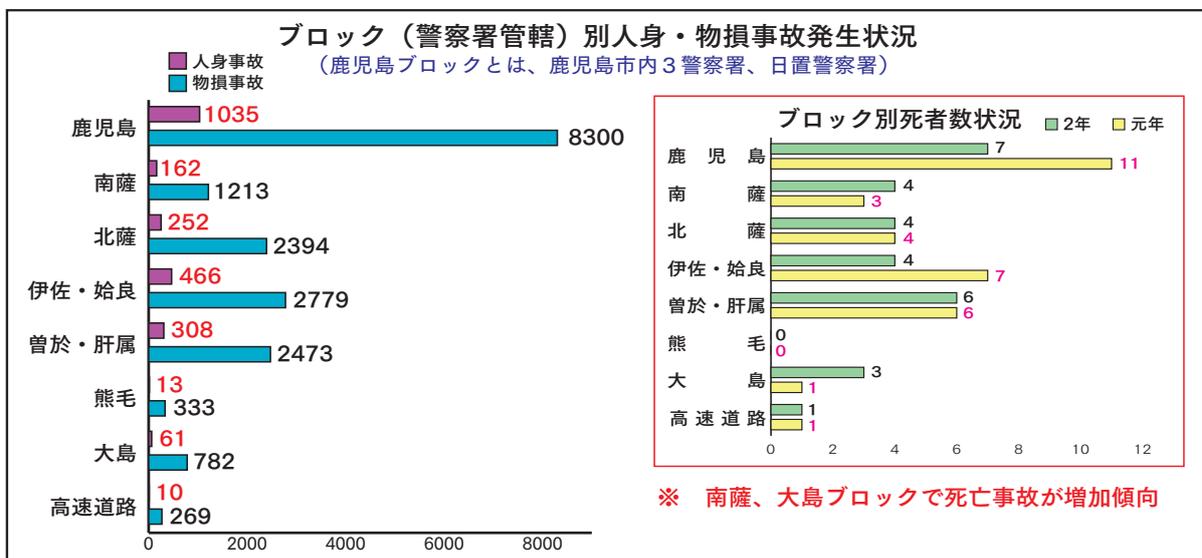
※鹿児島市、鹿屋市、奄美市で死亡事故が発生!!

営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和2年	52	2	65
令和元年	53	4	61
増減	-1	-2	+4

※死亡事故2件のうちの1件は県外事業所事故(1月)

2 地域別・事故形態別の交通事故発生状況



軽油価格調査報告

(令和2年6月分 資料:全日本トラック協会)

●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	89.65	75.40	84.60

●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JXTGエネルギー	88.28	74.27	86.45
出光	87.70	75.21	88.97
昭和シェル	95.10	74.70	82.78
エクソンモービル			
クガナス			
コスモ	93.33	71.53	80.48
その他	91.50	79.15	83.67

●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

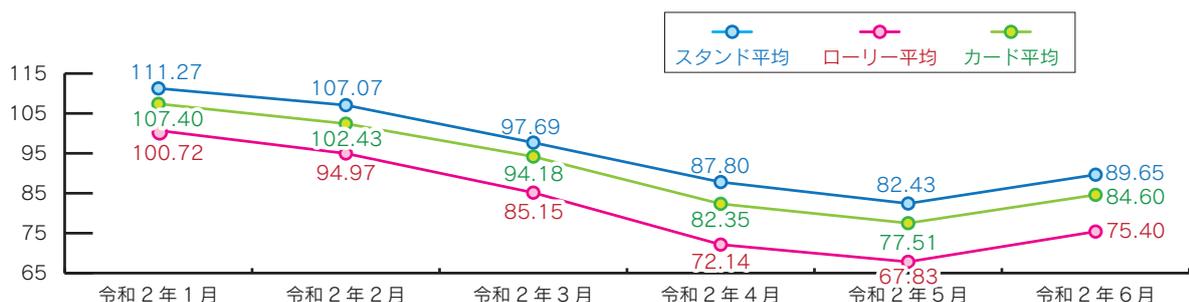
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	90.80	75.62	85.37
30~50キロリットル未満	76.45	76.65	75.33
50~100キロリットル未満		74.08	
100キロリットル以上		73.18	

●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	86.72	78.36	82.16
30~60日未満	92.33	74.68	84.45
60日以上	85.66	75.02	94.17

●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

協会の行事予定

- ◆ 9月1日(火)・適正化事業幹事会
- ◆ 9月8日(火)・第3回鹿児島・種子屋久支部役員会
 - 「標準的な運賃」及び「ホワイト物流推進運動」普及セミナー
- ◆ 9月10日(木)・運行管理者等一般講習 (NASVA)
- ◆ 9月11日(金)・運行管理者等一般講習 (NASVA)
 - 九州ブロック女性協議会第2回役員会 (WEB会議)
 - (公財) かがしまみどりの基金定時評議員会
 - 「夢のあるトラック」絵画コンクール審査会
 - 九州・沖縄ブロック適正化事業担当部課長会議 (リモート会議)
- ◆ 9月17日(木)・全ト協第15回経営改善・情報化委員会
 - 60分でわかるトラック重大事故対策セミナー (北薩地区)
- ◆ 9月18日(金)・60分でわかるトラック重大事故対策セミナー (鹿児島地区)
- ◆ 9月24日(木)・高齢者のための労働災害防止対策セミナー (大隅地区)
- ◆ 9月25日(金)・運行管理者等一般講習 (NASVA)
 - 高齢者のための労働災害防止対策セミナー (鹿児島地区)
- ◆ 9月28日(月)・運行管理者等一般講習 (マジオ)
- ◆ 9月29日(火)・第3回人材・広報特別委員会
 - 全ト協適正化事業委員会
 - 陸災防九州・沖縄ブロック事務局長会議

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

行事予定だより（令和2年～令和3年）

開催月	開催日	行事名	開催場所
令和2年 9月	10日(木)	運行管理者等一般講習(NASVA)	リナシティかのや
	11日(金)	運行管理者等一般講習(NASVA)	リナシティかのや
	17日(木)	60分でわかるトラック重大事故対策セミナー	北薩地区研修センター
	18日(金)	60分でわかるトラック重大事故対策セミナー	鹿児島県トラック研修センター
	24日(木)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	24日(木)	高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー	大隅地区研修センター
	25日(金)	高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー	鹿児島県トラック研修センター
	25日(金)	運行管理者等一般講習(NASVA)	鹿児島県市町村自治会館
	28日(月)	運行管理者等一般講習(マジオ)	マジオライセンススクール鹿児島校
	28日(月)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
10月	5日(月)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	7日(水)~9日(金)	運行管理者等基礎講習(マジオ)	オロシティーホール
	7日(水)	運行管理者等一般講習(NASVA)	鹿児島県市町村自治会
	8日(木)	運行管理者等一般講習(NASVA)	鹿児島県市町村自治会
	8日(木)	健康起因事故防止セミナー	鹿児島県トラック研修センター
	9日(金)	健康起因事故防止セミナー	大隅地区研修センター
	12日(月)	運行管理者等一般講習(マジオ)	マジオライセンススクール鹿児島校
	15日(木)	リーダー研修	鹿児島県トラック研修センター
	17日(土)	運行管理者等一般講習(申木野自動車教習所)	いちき申木野商工会議
	20日(火)~22日(木)	運行管理者等基礎講習(申木野自動車教習所)	いちき申木野商工会議所
	21日(水)	整備管理者「選任後」研修	沖永良部漁業協同組合研修センター
	22日(木)	整備管理者「選任後」研修	沖永良部漁業協同組合研修センター
	23日(金)	整備管理者「選任後」研修	奄美大島自動車整備振興会
	26日(月)	運行管理者等一般講習(マジオ)	マジオライセンススクール鹿児島校
	27日(火)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	警友自動車学校
29日(木)	運行管理者等一般講習(NASVA)	鹿児島県市町村自治会館	
11月	2日(月)	運行管理者等一般講習(マジオ)	マジオライセンススクール鹿児島校
	4日(水)~6日(金)	運行管理者等基礎講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	6日(金)	運行管理者等一般講習(NASVA)	薩摩川内市国際交流センター
	7日(土)	第16回ベストエコドライブ・コンテスト	運転技能向上センター
	9日(月)	運行管理者等一般講習(マジオ)	マジオライセンススクール鹿児島校
	11日(水)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	25日(水)~27日(金)	運行管理者等基礎講習(マジオ)	オロシティーホール
	27日	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
未定	令和3年度申請に向けた安全性評価事業(Gマーク)事前説明会	鹿児島・北薩・大隅	
12月	4日(金)	整備管理者「選任後」研修	南九州自動車整備協同組合
	7日(月)	運行管理者等一般講習(マジオ)	マジオライセンススクール鹿児島校
	9日(水)~11日(金)	運行管理者等基礎講習(マジオ)	オロシティーホール
令和3年 1月	16日(土)	運行管理者等一般講習(NASVA)	鹿児島県トラック研修センター
	18日(月)~20日(水)	運行管理者等基礎講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	20日(水)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	23日(土)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	鹿児島県トラック研修センター
	27日(水)~29日(金)	運行管理者等基礎講習(マジオ)	オロシティーホール
未定	物流セミナー(1月~2月)	鹿児島市	
2月	8日(月)	運行管理者等一般講習(マジオ)	マジオライセンススクール鹿児島校
	8日(月)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	10日(水)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	17日(水)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
3月			



陸災防情報

陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ 「高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」

昨今、高年齢労働者の就労が一層進んでおり、60歳以上の労働災害も増加傾向にあります。この現状を受け、厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」が策定しました。このセミナーでは、高年齢者の災害の現状、行動特性、災害事例などを紹介し、陸運業において高齢者の労働災害防止対策をどのように進めていくかを提案します。

また、陸運業の労働災害で、墜落・転落に次いで多い災害は、トラック荷台等での荷崩れによるものとなっています。①積み付け・固縛機器の取扱い、②荷締め機の不備による災害事例及びその対策、③荷役作業ガイドラインについて解説します。管理者又は安全衛生担当者の積極的な参加をお待ちしています。

- 開催日時 【大隅地区】 令和2年9月24日(木) 13時30分～16時30分
【鹿児島地区】 令和2年9月25日(金) 13時30分～16時30分
- 開催場所 【大隅地区】 大隅地区トラック研修センター(曾於郡大崎町永吉5080)
【鹿児島地区】 鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市谷山港2-4-15)
- 定員 【大隅地区】 30名程度・【鹿児島地区】 50名程度(*先着順受付)
- 内容 高年齢労働者(概ね50代以上)の労働災害防止対策について
トラック荷台での積荷の安全、適切な固定・固縛作業について
- 参加費及びテキスト代 無料
- 申込み方法 下記参加申込書に記入し、9月11日(金)までにFAXで申してください。
なお、受講票等は送付しません。
- 修了したことを証する書面
本研修会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。
- その他 新型コロナウイルス感染防止のため、受講される方は、マスクを着用し、発熱及び身体症状(咳・のどの痛み・倦怠感など)がある場合は、受講を控えてください。

「高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」参加申込書

受講日時及び場所	いずれかに○印を付してください。	
	【大隅地区】9月24日(木)	【鹿児島地区】9月25日(金)
事業所名		
所在地	〒	
受講申込者氏名	ふりがな ①	ふりがな ②
電話・FAX	TEL () -	
	FAX () -	
担当者氏名		

○参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナーに係る事項および当協会からの情報提供以外には使用いたしません。

陸災防鹿児島県支部 返信 FAX : 099 - 261 - 3113



腰痛予防対策講習会の案内

令和2年度厚生労働省委託事業として、標記の講習会が開催されます。

日時：令和2年10月1日（木）

場所：サンプラザ天文館 6階 ホール（鹿児島市東千石町2-30）

詳細は、鹿児島県トラック協会ホームページを確認してください。

令和二年度 厚生労働省委託事業

腰痛予防対策講習会

参加費
無料

【腰痛】 第三次産業における
職業性疾病の7割を占めます。

今後、社会的役割の拡大が見込まれる陸上貨物運送事業の現場において腰痛予防対策が重要な課題となっています。そこで「職場における腰痛予防対策指針」の普及促進を目的とした無料の講習会を、陸上貨物運送事業を対象に全国16箇所で開催いたします。腰痛予防に役立つ知識やスキルの習得に是非ご活用ください。

予防は治療に勝ります

対象

陸上貨物運送事業の事業場の事業者及び衛生管理担当者向け

13:30～ 受付開始

14:00 開講

16:00 終了

内容

腰痛予防対策指針をイラスト等によりわかりやすく解説した陸上貨物運送事業者向けのテキストを使用します。

- 腰痛の発生状況、腰痛の影響要因、対策のための体制づくり
- 厚生労働省や関係団体が行う支援事業や助成金の紹介
- 荷姿の改善、荷の重量の明示など
- 人力による重量物の取り扱いの際の重量制限、作業実施体制など
- 車両運転などの作業における留意
- 労働者の身体負担を軽減する機械の紹介
- リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの活用
- 腰痛を起こしにくい作業動作、腰痛予防体操（実技）

※講習内容は予告無く変更される場合があります

お申し込み方法

Webから



QRコードからも
アクセスできます

1 「平プロモート 腰痛」で検索。

平プロモート 腰痛

検索

<https://seminar.tairapromote.co.jp/yotsu-yobo>

2 腰痛予防対策講習会「残席確認・オンライン申込み」より各対象講習へお申込みください。

3 申込後、メール（受講票）が自動返信されますのでご確認ください。

FAXから

1 裏面の参加申込書へ必要事項をご記入のうえ、下記FAX番号へ送信してください。

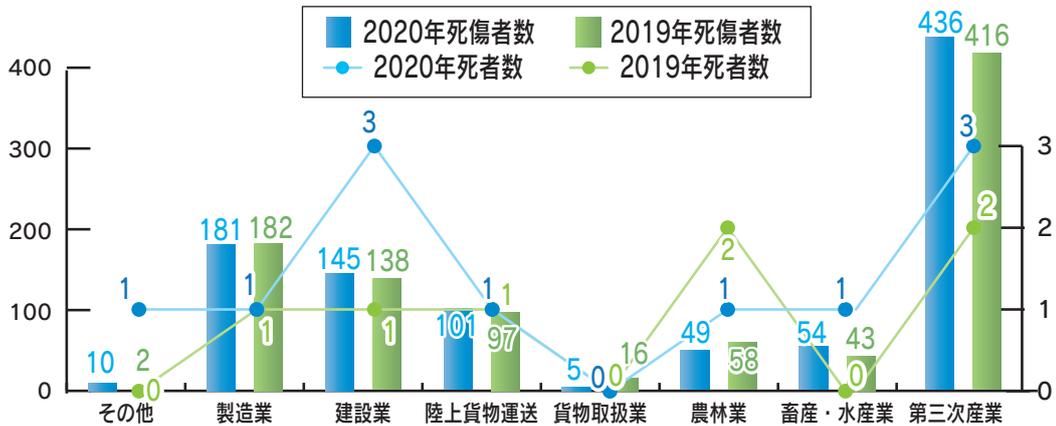
2 申込み手続き完了後、ご記入いただいたFAX番号宛てに受付完了通知をお送りいたします。

FAX

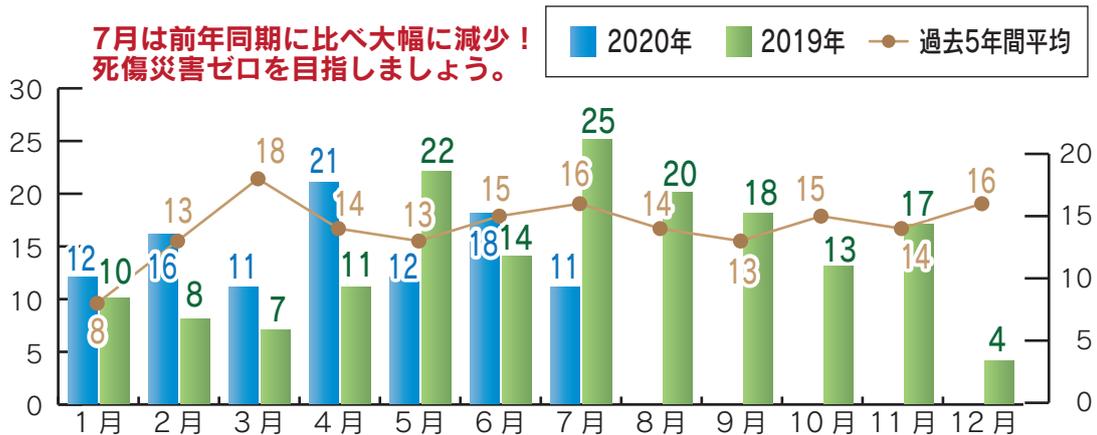
050-3397-6564

鹿児島県内における労働災害の発生状況

県内業種別死傷災害発生状況（2020年7月分）



陸上貨物運送事業月別死傷災害発生状況（2020年7月分）



陸上貨物運送事業事故の型別・年齢別死傷災害発生状況（2020年7月）

陸上貨物運送事業では、墜落・転落が最も多い！
気を付けましょう！

7月末	順位	事故の型	件数	割合
陸上貨物運送	1	墜落・転落	30	29.7%
	2	動作の反動・無理な動作	19	18.8%
	3	激突	12	11.9%
	4	転倒	9	8.9%
	5	飛来・落下	7	6.9%

陸上貨物運送事業では、50歳以上の割合が半数以上！
気を付けましょう！

7月末	年齢層	人数	割合
陸上貨物運送事業	～19歳	2	2.0%
	20歳～29歳	8	7.9%
	30歳～39歳	10	9.9%
	40歳～49歳	24	23.8%
	50歳～59歳	37	36.6%
	60歳～	20	19.8%

講習等チェックリスト

研修の受講時期や書類の提出期限等を確認するための
 チェックリストを作成しました。
 受講・提出漏れ等がないよう活用してください。

運行管理者	受講時期・提出期限等
一般講習または基礎講習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選任届出をした日の属する年度 ・ 受講した日の属する年度から 2 年に 1 回
届出	事由発生後 1 週間以内に提出

整備管理者	受講時期・提出期限等
整備管理者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選任した日の属する年度の翌年度の末日まで ・ 受講した日の属する年度から 2 年に 1 回
届出	その日から 15 日以内に提出

適性診断	受診時期
一般診断	3 年以内に 1 度の周期で受診勧奨
適齢診断（義務）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65 歳に達した日以後 1 年以内に 1 回 ・ 1 回目受診後、3 年以内ごとに 1 回
初任診断（義務）	所属する事業者においてはじめてトラックに乗務する前 （やむを得ない事情がある場合には、乗務開始後 1 ヶ月以内）

その他	提出・公表期限等
事業実績報告書	毎年 7 月 10 日まで
事業報告書	毎事業年度の経過後 100 日以内
重大事故・事件	特に重大な事故・事件が発生した場合には発生からできるだけ速やかに運輸支局長に速報（少なくとも 24 時間以内）
事故報告書	自動車事故報告規則に定める事故があった日から 30 日以内
運輸安全マネジメント	毎事業年度経過後 100 日以内に公表（営業所や HP に掲載）

熱中症予防 × コロナ感染防止で

「新しい生活様式」を健康に!

「新しい生活様式」とは：新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保
②マスクの着用 ③手洗いの実施や「3密(密集、密接、密閉)」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。

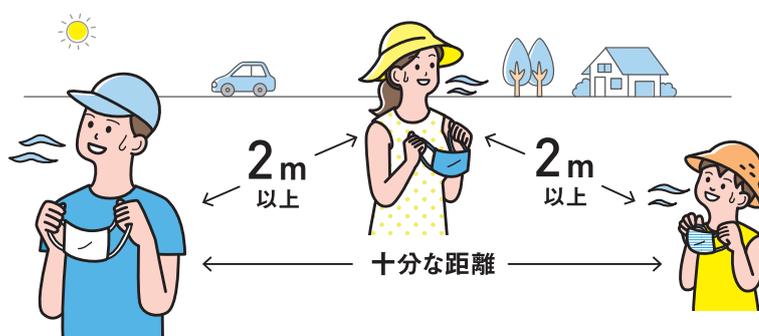
注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。



熱中症を防ぐために マスクをはずしましょう

ウイルス
感染対策は
忘れずに!



屋外で
人と2m以上
(十分な距離)
離れている時

..... (マスク着用時は)



激しい運動は避けましょう

のどが渇いていなくても
こまめに水分補給をしましょう



気温・湿度が高い時は
特に注意しましょう



●ご回覧をお願いします。



トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために
がんばっている、
それがトラックです。

～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会
鹿児島市谷山港二丁目4-15
〒891-0131

☎099-261-1167

URL / <http://www.kta.jp>

E-mail / kentora@kta.jp

印刷 / 洵上印刷株式会社
